

第3章 教育課程

1. 教養教育課程（全学共通教育課程）

1-1 教養教育運営組織

1-2 教養教育課程

2. 学部等の教育課程

2-1 学部・学科の教育課程

2-2 大学院研究科の教育課程

2-3 教職課程

第3章 教育課程

1. 教養教育課程（全学共通教育課程）

1-1 教養教育運営組織

【運営組織の変遷と現状】

昭和39年、中部工業大学として出発した本学は、開学20年を期して昭和59年、工学部に加えて経営情報学部、国際関係学部の2学部を新たに設置し、中部大学と改称した。さらに、平成10年、人文学部を設置し、平成11年度現在4学部13学科を擁する総合大学となっている。

開学以来、建学の精神、[不言実行、あてになる人材]の育成を目指し、教養教育も重視して運営されてきたが、昭和59年、中部大学として3学部を擁することになったのを機会に、学部と同格な教育組織として、“教養課程”を置き、教養課程主事を中心として教養教育(平成10年度までは、一般教育とも称していた)を実施する体制をとることとなった。この教育体制は平成5年度まで続いたが、昭和59年10月1日付けで制定された“人事審議会規程”においては教養課程主事も学部長と同様に職指定の委員となっており、また同日付けで制定された“人事の手続きについての申し合わせ事項”においても昇任候補者の推薦にあたっては学部長と同等な権限と責任を有していた。但し、昭和59年より、教養教育を行う教員組織としては、工学部に自然系列、保健体育系列が、経営情報学部には社会系列が、国際関係学部には人文系列、外国語系列が所属する組織となっており、教養課程主事を中心とした教養教育実施体制が必ずしも円滑に運営できているとはいえない状況にあった。なお、教職課程は工学部に所属していた。

平成6年4月1日、平成7年度からの新教育課程の実施を念頭において、“一般教育科目等の教育実施組織の新組織への移行措置に関する規程”(資料1)が制定され、新組織として、人文教室、社会教室、理学教室、情報教室、外国語教室及び健康科学教室で構成されることとなった。同時に、各教室の連絡調整を図るため“教養教育運営委員会規程”(資料3)が制定され、教養課程主事制度は廃止された。この規程でも、教員組織としては、工学部に理学教室、情報教室、健康科学教室が、経営情報学部には社会教室が、国際関係学部には人文教室、外国語教室が所属する組織となっており、基本的には同じ組織体制であった。この新組織は、それを取り纏める権限と責任を持った者を任命することなく、専ら教養教育運営委員会のみで教養教育の実施運営を委ねたといいてもよい状況であった。

平成10年6月22日、“教養教育運営に関する規程”(資料2)が制定され、教養教育を一括して行う組織として、“大学教育センター”が4月1日付けで設置された。このセンター長は、学長が指名する副学長をもって充てることになったが、平成10年度はセンター長として副学長を任命するに至らなかった。この規程によって教養教育運営委員会はセンターに置かれることとなり、同時に委員会の構成に語学センターと教職課程が加わることとなった。また、上記[新組織]のうち社会教室は平成10年度より国際関係学部には所属することとなった。

平成11年4月1日、教養教育に関する規程が改正され、今日に至っている。この改正は、大学教育

センター長を学長が指名する副学長または教授をもって充てるとした点のみである。

以上のような運営組織の変遷と現状であるが、現行の教養教育運営に関する規程として、“一般教育科目等の教育実施組織の新組織への移行措置に関する規程”（以下、「規程1」と略記），“教養教育運営に関する規程”（以下、「規程2」と略記），“教養教育運営委員会規程”（以下、「規程3」と略記）がある。

【点検・評価】

教養教育運営に関する資料などに基づいて点検・評価すると以下のように纏められる。

- (1) 「規程1」及び「規程2」においては、中部大学における共通基礎科目、主題科目および外国語科目の教育を、[教養教育]と定義している。
- (2) 「規程1」における教養教育を行う中核的な[新組織]の構成は、人文教室、社会教室、理学教室、情報教室、外国語教室及び健康科学教室であり、それぞれ工学部または国際関係学部に所属しているが、新組織を取り纏める権限と責任を持った者の任命に関しては何ら触れられていない。
- (3) 「規程3」における「センター」は、教養教育を一括して行う組織として置かれたが、「規程1」における構成員に加え、語学センターに所属する教員、教職課程委員会委員である教員並びに教養教育を担当する全ての教員で構成されており、教養教育の定義及び[新組織]との関係が紛らわしいと考えられる。
- (4) 教養教育の運営は、慣習的に教育担当副学長が委員長である教務審議会の審議を経て実施されており、規程の実質化がなされていないのが現状であり、改善が望まれる。
- (5) 大学教育センター長は、協議会、教務審議会、人事審議会など本学の教育に関する重要な会の職指定の委員には任命されておらず、センターの実質的運営が困難な状況にあり、早急な改善が望まれる。

【課題と将来に向けた改善の方策】

上記のような点検・評価結果のように、本学の教養教育運営組織は規程の上では一応整っているようであるが、実質的に機能しているとは言えず、専ら教養教育を実施している教員各位並びに関係者の高い見識と多大な尽力によって運営されているので、この現状を早急に改善する必要があると考えられる。

幸い、総合企画委員会（委員長：山田和夫総長）の報告に今後の教養教育システムの在り方についての検討結果もあり、他大学の実状なども参考にしつつ、例えば、平成12年度に設置が予定されている“大学教育改革委員会”にて円滑なる運営が可能な実施組織を構築することが望ましい。

学士課程教育においては、教養教育および共通基礎教育は益々重要な“基幹教育”と位置付けられることは最早議論の余地はなく、教育効果をあげる為には、その組織運営に学部間の調整機能も必要となるので、相応の権限と予算措置が必要不可欠であることを特に強調しておきたい。

一般教育科目等の教育実施組織の新組織への移行措置に関する規程

(趣旨)

第1条 一般教育科目等の教育実施組織の新組織への移行措置に関しては、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において「一般教育科目等」とは、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目をいう。

2 この規程において「一般教育科目等の教育実施組織」とは、人文系列、社会系列、自然第一系列、自然第二系列、外国語系列及び保健体育系列をいう。

3 「一般教育科目等の新教育実施組織」(以下「新組織」という。)とは、人文教室、社会教室、理学教室、情報教室、外国語教室及び健康科学教室をいう。

(新組織)

第3条 新組織は、共通基礎科目、主題科目及び外国語科目の教育(以下「教養教育」という。)を行う中核的な組織であるとともに、適宜各学部の専門教育も行う。

(教室の所属)

第4条 人文教室、社会教室及び外国語教室は、国際関係学部、理学教室、情報教室及び健康科学教室は、工学部に所属するものとする。

(教室主任)

第5条 各教室に教室主任を置く。

2 教室主任は、教室所属の教室職員を統括し、教室事務を処理する。

(教室主任補佐)

第6条 各教室には、教室主任補佐を置くことができる。

2 教室主任補佐は、教室主任の教室事務を補佐する。

附 則

1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に在学している学生に対する一般教育科目等の教育実施組織については、第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

〈平成10年4月1日の改正附則は省略〉

附 則

この規程は、平成10年6月22日から施行する。

教養教育運営に関する規程

(趣旨)

第1条 中部大学における共通基礎科目、主題科目及び外国語科目の教育（以下「教養教育」という。）の実施に係る基本的事項は、この規程の定めるところによる。

(実施組織)

第2条 教養教育を一括して行うための組織として、大学教育センター（以下「センター」という。）を置く。

2 センターは、人文教室、社会教室、理学教室、情報教室、外国語教室、健康科学教室及び語学センターに所属する教員、教職課程委員会委員である教員並びに学部の学科等に所属し教養教育を担当する教員をもって組織する。

(センター長)

第3条 センターにセンター長を置く。

2 センター長は、学長が指名する副学長又は教授をもって充てる。

3 センター長に、学長の命を受け、教養教育に係る校務を統轄する。

(教授会)

第4条 センターに教授会を置く。

2 教授会は、センターに所属する教授をもって組織する。

3 教授会は、必要に応じ、センターに所属する助教授及び講師を加えることができる。

4 センター長は、教授会を招集し、その議長となる。

5 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教養教育に係る教育課程の編成に関する事項
- (2) 教養教育の実施に関する事項
- (3) 教養教育担当教員の人事に関する事項
- (4) その他教育の計画及び実施に関し必要な事項

(運営委員会)

第5条 センターに教養教育運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、各教室間及び各学部との連絡調整を図り、前条第5項第1号及び第2号に規定する事項を審議して、その原案を作成する。

3 委員会の組織その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成10年6月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

教養教育運営委員会規程

(趣旨)

第1条 教養教育運営に関する規程第5条第3項に規定する教養教育運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織その他必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(組織)

第2条 運営委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 人文教室、社会教室、理学教室、情報教室、外国語教室及び健康科学教室の各主任
- (2) 語学センター長及び教職課程主任
- (3) 学部の教室以外から選出された教員各1名
- (4) 前各号に定める者のほか、センター長が必要と認めた教員若干名

(任命等)

第3条 委員は、学長が任命する。

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置く。

2 委員長は、第2条の委員の中から学長が任命する。

3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

附 則

この規程は、平成6年4月18日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成10年6月22日から施行する。

2 この規程施行の際、最初に任命される委員及び委員長の任期は、第3条第2項及び第4条第4項の規定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

1-2 教養教育課程

【教養教育の現状】

専門教育と一般教育の融合を目指した大綱化の下、全学で新しいカリキュラムが検討立案され、平成7年よりそのカリキュラムで教育が始まった。このカリキュラムのうち、教養教育に関するところの特徴は以下の様にまとめられる。

- (1) 教養教育をそれまでの一般教育科目（人文、社会、自然の各分野から構成）、外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語の各分野で構成）、そして保健体育科目の3つの科目群を、共通基礎科目、主題科目、外国語科目の3つの科目群に編成した。
- (2) この中の共通基礎科目では、いわゆる大学での”読み書きそろばん”に相当する文章表現、プラクティカル英語、健康科学、情報処理入門、国際情勢入門の科目が用意されている。
- (3) 主題科目は、以前の一般教育の内容に相当するものであるが、それらの科目を学際・総合的、脱専門を目指して幅広い視野を養うための科目と位置づけ、この中に「文化と歴史」、「社会のシステム」、「自然と環境」、「健康とスポーツ」という分野を設け、この各分野に豊富な科目を用意した。（表1参照）
- (4) この主題科目の中に、各分野の興味深いテーマについて、30人という少人数の「テーマゼミ」が設けられた。
- (5) 教養教育に割かれる単位数は、表2にあるように工学部、経営情報学部、国際関係学部で28単位以上、人文学部で33単位以上となっており、卒業に必要な単位数128単位（この中には工学部20単位、経営情報・国際関係学部30単位、人文学部31単位の自由科目が含まれている）の中で比較的多い単位数となっている。

【点検・評価】

次に、これらの各科目についての実施状況について見る。

「共通基礎科目」

この科目は各1単位の5科目で構成されているが、この中の「文章表現」、「プラクティカル英語」、「健康科学」が必修であり、残りの「情報処理入門」、「国際情勢入門」の2科目から1科目、全体で4科目4単位が課せられている。コンピューター・リテラシー科目である「情報処理入門」によって、入学生の情報処理に関する素養、環境は徐々にではあるが着実に向上していることがアンケート調査等ではっきりと現れている。また、情報教育への期待感はかなり高くその一つの現れとして、この科目の履修率は90%である。学部学科による入学生の素養のばらつきは、当初予想していたほどではないことが分かってきたため、全学的にほぼ同一内容で実施しているが、受講生の能力、社会環境の変化、本学のシステムの更新などに適時対応して教育内容を毎年改訂している。「プラクティカル英語」は、LL教室を利用し日本人の教師が担当する(LL)か、あるいは母語話者が担当する(英会話)のいずれかを入学時に選択し1年次の前期あるいは後期に履修することになっている。この科目は全学部必修であり、かつ科目の性質上クラス定員を30名前後と制限しなければならないため、前後期併せて30数コマ開講しているのが現状である。「健康科学」では、講義、実技、体力測定、筋力トレーニング等を実施し、学生たち本人が自分の体力を把握しこれからの健康について考えさせるようなユニークで総合的な科目である。現在は必修科目であるのであまり問題ないようである。

「主題科目」

この科目には「文化と歴史」、「社会のシステム」、「自然と環境」、「健康とスポーツ」の4分野があるが、工学部、経営情報学部、国際関係学部では前3分野から各4単位以上、最後の一つから1単位以上、全体で19単位以上取得することが、人文学部では前2分野から各8単位以上3つ目の分野から4単位以上、最後の分野から1単位以上取得することが課せられている。

「文化と歴史」分野では、「人間の発達と教育」、「世界の思想」、「日本の言語文化」など、教育・思想・言語・歴史・美術・音楽・民族学の専門の教員により、各科目名の下に毎年、積極的にアクチュアルなテーマを選び直して講義が行われており、常に新鮮な興味を学生に与えていると評価出来る。

「社会のシステム」分野にある科目は、今回のカリキュラム変更前の「社会」分野に属する科目が対応し、たとえば「法学」、「心理学」、「政治学」等々から、それぞれ「現代社会と法律」、「心の科学」、「政治の世界」等々に名称変更された。ここの分野にも「社会のシステム・テーマゼミ」が取り入れられ、これにより、意欲ある学生に対して、少人数制のもとで、それぞれの科目をより深く授業できるようになった。

「自然と環境」分野では、自然科学的テーマ別に知識を得ること、論理的思考力を鍛えること及び他分野との関係を知るため学際的な物の見方を学ぶことを目指して、表Iにあるような数学、物理学、化学、地学、生物学の中から選んだ興味ある主題の講義を用意し、さらに科学技術史、地球環境論のような現代的なテーマの講義を用意している。これらの科目の中には、知識を与えることに重点を置いたものと、練習を積み重ねて鍛えることに重点を置いたものがある。しかし学生たちは興味より単位の取り安さで科目を選ぶ傾向があり、練習の積み重ねで習得するような科目を選ばない傾向が問題として残っている。

「健康とスポーツ」分野では、いろいろなスポーツ種目を実施しているが、原則として希望制を採っている。クラスの人数に制限があるため、希望する種目をとれない学生が出たり、逆に履修者の少ないクラスが出来たりする問題がある。

「外国語科目」

既習外国語は11種類の科目が1年次～3年次に開講されている、表にあるように基礎的なものから専門的な科目まで学生のレベルとニーズに合うように開講されている。未習外国語としては、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語の4言語が1年次～3年次に開講され、1年次用に開講されている入門科目と2～3年次用に開講されている総合科目から構成されている。必修単位数は、工学部と経営情報学部が、既習外国語あるいは未習外国語の中から計4単位必修となっている。国際関係学部は、英語を4単位以上取得するという条件を付けている。人文学部は、既習外国語あるいは未習外国語の中から計8単位必修であるが、英米文化学科は英語科目を専門基幹科目に位置づけている。尚、英語に関しては多様な科目が開講され、学生の選択の幅が広がり、学生がこれらを積極的に履修すればかなりの実力アップが望める。しかし、逆に選択が多様で自由なため受講者のばらつきが挙げられる。未習外国語の入門科目は履修希望者が多いにもかかわらず、開講コマ数が十分ではなく、全ての履修希望者を収容できないという問題がある。

【課題及び改善の方策】

「教育目標から見た課題」

教養教育の目標は、幅広い視野と豊かな人間性を身につけた社会人の育成であり、良き市民の養成であるといわれている。そのためには、人類の知的遺産の取得と継承を通して、知力・体力を高め人間性を養うとともに、広い視野に立って物事を考究し判断する能力を身につけさせねばならない。この目標は非常に大きくて大学の教養教育だけで決して達成出来るわけではなく、全ての期間の教育の目標である。しかし、大学の教養教育はその中でも大きな役割を果たさなければならない。このように考えた場合、専門の教育は学部でかなり行われるのであるから、教養教育科目は、なるべく専門以外の科目の中から取るように指導することが必要であると考えられる。またそのようなシステムをカリキュラムの中に作る必要がある。また、少人数に制限してきめ細かく指導できるクラスも必要である。他方、講義の内容によっては一律に150人というのではなく、人数に制限を設けない講義があっても良いであろう。

「各学部から見た教養教育の課題」

この度のカリキュラムは、大綱化するなかで専門教育と一般教育の融合を目指したものであるが、この観点から見た場合、いくつかの問題点があるように思われる。

先ず「工学部」の教育課程から見た場合、主題科目の中の「自然と環境」には、工学部の共通科目である「数学」、「物理学」、「化学」と関連する科目が多く、開講時期も重なる。このため、各科目の位置づけを明確にし、かつ講義の内容、進め方を工夫しないと科目の存在意義、あるいは学生の学習意欲が低下する事が考えられる。また、工学部の学生は教養科目を低学年にまとめて履修するため、科目を選択する際に主体性が無く、単位あわせ的に履修する傾向がある。

「経営情報学部」から見た場合、現在のカリキュラムは順調に受け入れられているようであるが、語学、主題科目の内容について身近で、役に立つ、トピック的な内容をもっと取り入れる事が必要であるとの指摘がある。

「国際関係学部」から見た場合も、教養教育を全ての学科が同じように取ることに問題があるとの指摘がある。これによって専門教育と重なって行く科目が少なくない。たとえば「外国語科目」と専門教育の「E群」、「文化と歴史」と専門の「A群」、「B群」、「社会のシステム」と専門の「C群」である。また、「専門教育」と「教養教育」の間の連続性、整合性が余り明らかでない。そのため、学生は自分の学科に近いもの、従って単位の取得しやすいと考えられる科目に偏っている。国際関係学部の場合、文化、歴史、社会は専門教育の中心を成しており、学生はむしろ数学、物理学、化学などの基礎的な知識を身につけることが好ましいと思われる。外国語の場合も、専門教育で英語を取るならば教養教育では英語を取る必要はないが、専門教育でドイツ語、中国語、スペイン語などを取る場合には、教養科目の英語の4単位以上は必要であると思われる。

「人文学部」の場合、他の3学部とは違い、人文学部全体の教育の中での教養教育の役割を積極的に位置づけている。しかし、学部の性格をもう少し明確にし、学生の研究目標を教示するために「ヒューマニティーズ」(人文諸科学) そのものについて学ぶ科目、すなわち、「大学の歴史と使命」、「人文主義の歴史」、「知の冒険」、「文芸学の本質と課題」などが必要であるとの指摘がある。

【将来に向けた改善の方策】

- (1) 人文学部を除いた3学部は、主題科目の中の「文化と歴史」、「社会のシステム」、「自然と環境」の各分野の中から同じ4単位以上を取るようになっているが、専門以外の幅広い視野を身につけることを目的とする教養科目の性格を考えると、学部によってたとえば国際関係学であるならば「自然と環境」を多く取らせる様なカリキュラムを作ることが望ましい。実際、国際関係学部の学生が留学する際に、相手校が留学生に「数学2単位」の履修を条件とする様な例がある。特に、最近のように少数の受験科目だけしか履修しない高校生の現状を考えると、上の措置は非常に重要である。
- (2) 主題科目の中には、知識を与えることに重点を置いたものと、専門の基礎となる練習を積み重ねて鍛えることに重点を置いたものがある。現在は、主題科目の中では「テーマゼミ」以外は上の区別がないが、はっきりと区別する事が必要であろう。そして前者は人数制限をはずし後者は今の150人という人数よりもっと少数にして教育効果を上げる様なことを考える。
- (3) 大学4年間で教養と専門の教育を有機的に融合して行うという大学教育の大綱化の趣旨を考えると、また、新入生は入学後すぐに専門教育を受けたいという希望を持っていることを考えると、教養教育は4年間にわたって取るようなカリキュラムにすることが望ましい。現在でも一応は、2年以降でも教養科目がとれるようになっているが、学生はなるべく早くこれらの科目を取ろうとして、1年次に集中して教養科目を取っていることがうかがえる。学部・学科毎に、またコース毎に履修モデルを作り、無理なく4年間で教養、専門科目がとれるようにして、それを学生に指導する必要がある。
- (4) 外国語科目に関しては、点検・評価の項でも見たように、英語の選択が多様で自由なため受講者のばらつきが多く、逆に未習外国語の入門科目は履修希望者が多いにもかかわらず、開講コマ数が十分ではなく、全ての履修希望者を収容できないという問題がある。これは、外国語科目の中の英語と未習外国語の科目数のアンバランスによるもの大きいと考えられる。すなわち英語では32のメニューがあるのに対して、未習外国語ではドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語では各4つのメニューがある。ここの外国語科目は全学部に関われていることを考えると、英語の32の科目の中の専門的な内容の科目は、国際関係学部、人文学部の専門科目と位置づけてそちらに回し、外国語科目の中の英語はスリム化する事が必要であると考えられる。

表1 教養教育課程

各学科共通

共通基礎科目, 主題科目, 外国語科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
共通基礎	文章表現	①	2	(2)							4単位以上取得すること
	ラクトイカル英語	①	2	(2)							
	健康科	①	2	(2)							
	情報処理入門	1	2	(2)							
	国際情勢入門	1	2	(2)							
主題科目	文化と歴史	人間の発達と教育 A	2	2	(2)						工学部, 経営情報学部, 国際関係学部 文化と歴史 4単位, 社会のシステム 4単位, 自然と環境 4単位, 健康とスポーツ 1単位を含めて19単位以上取得すること 人文学部 文化と歴史 8単位, 社会のシステム 8単位, 自然と環境 4単位, 健康とスポーツ 1単位を含めて21単位以上取得すること
		人間の発達と教育 B	2	2	(2)						
		世界の思想 A	2	2	(2)						
		世界の思想 B	2	2	(2)						
		日本の言語文化 A	2	2	(2)						
		日本の言語文化 B	2	2	(2)						
		世界の言語文化 A	2	2	(2)						
		世界の言語文化 B	2	2	(2)						
		日本の歴史 A	2	2	(2)						
		日本の歴史 B	2	2	(2)						
	世界の歴史 A	2	2	(2)							
	世界の歴史 B	2	2	(2)							
	美術の思想と表現 A	2	2	(2)							
	美術の思想と表現 B	2	2	(2)							
	音楽の表現と歴史 A	2	2	(2)							
	音楽の表現と歴史 B	2	2	(2)							
	民族と文化 A	2	2	(2)							
	民族と文化 B	2	2	(2)							
	文化と歴史テーマゼミ A	1	2	(2)							
	文化と歴史テーマゼミ B	1	2	(2)							
	社会のシステム	社会システム論 A	2	2	(2)						
社会システム論 B		2	2	(2)							
心の科学 A		2	2	(2)							
心の科学 B		2	2	(2)							
生活環境と人間 A		2	2	(2)							
生活環境と人間 B		2	2	(2)							
日本憲法 A		2	2	(2)							
現代社会と法律 A		2	2	(2)							
現代社会と法律 B		2	2	(2)							
政治の世界 A		2	2	(2)							
政治の世界 B		2	2	(2)							
現代の経済 A		2	2	(2)							
現代の経済 B		2	2	(2)							
社会の中の企業経営 A		2	2	(2)							
社会の中の企業経営 B		2	2	(2)							
社会のシステムテーマゼミ A	1	2	(2)								
社会のシステムテーマゼミ B	1	2	(2)								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考													
			I		II		III		IV															
			1	2	3	4	5	6	7	8														
主 題 環 境 科 目	数学の考え 現代数学の 数理学科の 数統計の 物理の 化学の 地球の 地物の 生体 科地球 地物学 化球学 自然と環境 自然と環境	方界A	2	2	(2)																1単位選択必修 ※注			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界法	2	2	(2)																			
		方界A	2	2	(2)																			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界A	2	2	(2)																			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界A	2	2	(2)																			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界A	2	2	(2)																			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界A	2	2	(2)																			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界A	2	2	(2)																			
		方界B	2	2	(2)																			
		方界A	1	2	(2)																			
	方界B	1	2	(2)																				
	健康とスポーツ	健康とスポーツ 生涯スポーツ 身体運動 生涯スポーツ 生涯スポーツ 野外スポーツ(集中)	論理学	1			1	(1)																
			論理学A	1			1				1													
			論理学B	1			2				2													
論理学A			1							2														
論理学B			1							2														
論理学(集中)			1							2														
健康とスポーツ A			1							2														
健康とスポーツ B			1													2								

※注 「野外スポーツ (集中)」は履修単位の上限に含めない。

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考													
			I		II		III		IV															
			1	2	3	4	5	6	7	8														
外国語科目	基礎英語 英語表現 英語表現 英語表現 リリリ リリリ リリ 英語	A	1	2																		工学部、経営情報学部 外国語4単位以上取得すること 国際関係学部 英語4単位以上取得すること 人文学部 外国語8単位以上取得すること		
		B	1	2																				
		A	1	2																				
		B	1	2																				
		C	1			2																		
		D	1			2																		
		A	1	2																				
		B	1	2																				
		C	1			2																		
		D	1			2																		
		A	1				2																	
		B	1				2																	

表 2 卒業に必要な単位数

工学部

共通基礎		必修科目を含めて4単位以上		28単位以上	128単位以上(自由科目を20単位まで含む)
主 題	文化と歴史	4単位以上	19単位以上		
	社会のシステム	4単位以上			
	自然と環境	4単位以上			
	健康とスポーツ	1単位以上			
外国語		4単位以上			
専門教育		80単位以上			

経営情報学部

共通基礎		必修科目を含めて4単位以上		28単位以上	128単位以上(自由科目を30単位まで含む)
主 題	文化と歴史	4単位以上	19単位以上		
	社会のシステム	4単位以上			
	自然と環境	4単位以上			
	健康とスポーツ	1単位以上			
外国語		4単位以上			
専門教育		70単位以上			

国際関係学部

共通基礎		必修科目を含めて4単位以上		28単位以上	128単位以上(自由科目を30単位まで含む)
主 題	文化と歴史	4単位以上	19単位以上		
	社会のシステム	4単位以上			
	自然と環境	4単位以上			
	健康とスポーツ	1単位以上			
外国語		英語を4単位以上			
専門教育		70単位以上			

人文学部

共通基礎		必修科目を含めて4単位以上		28単位以上	128単位以上(自由科目を31単位まで含む)
主 題	文化と歴史	8単位以上	19単位以上		
	社会のシステム	8単位以上			
	自然と環境	4単位以上			
	健康とスポーツ	1単位以上			
外国語		8単位以上			
専門教育		64単位以上			

2. 学部等の教育課程

2-1 学部・学科の教育課程

①工学部

【現状の説明】

本学では平成3年の新大学設置基準の制定により、これに対応すべく平成7年4月より新カリキュラムにより教育を実施してきている。このカリキュラムの特徴は4年一貫の系統的教育、少人数教育、科目選択の自由度の拡大、副専攻制の導入、実践的教育の実施、学力に応じたきめの細かい教育等にある。工学部では専門教育の効率的な展開を図るために、専門教育科目を学部共通科目とそれぞれの学科の専門科目とに分けた。学部共通科目の中に、数学、物理学、化学、工学基礎実験、図形科学、情報処理、技術英語、管理工学、職業指導を設け、学科を問わず学部全体として効率的にまたシステマティックに授業を実施することとした。工学基礎実験は、1年生のうちから実験を通じて自然現象を正しく認識し、工学技術者としての必要な基本理念、基礎実験を学ばせるものである。情報処理はコンピュータに関する学部共通の基礎事項を学習した後、それぞれの学科の専門的内容に進むような展開としている。技術英語は、企業の事業のグローバル化の進行とともに、海外での業務が不可欠となってきている情勢下で、海外でのコミュニケーションの基本である言葉の問題、中でも現在世界共通語として広く利用されている英語、特に技術に関わる英語の修得を目的とした科目である。また、それぞれの学科の専門科目を学部共通科目との整合性を図りつつ展開している。さらに本カリキュラムでは、4年一貫教育を目指し、1年生から専門科目を学ばせる工夫も凝らされている。

【点検・評価】

前述の教育理念・目的の下に新カリキュラムを立案・実施して今年で5年が経過した。その間マイナーなカリキュラム改訂はその都度実施をしてきているが、教養教育に関する全学共通科目との関連の中で、新たなるカリキュラムの改訂の問題が浮上している。特に、学部共通科目では、教養教育との関連で、情報処理及び技術英語の再検討が必要と思われる。また、工学基礎実験も実験項目について各学科と意見交換を再度はかり、工学全体の基礎となりうる時代に適合した実験内容になるよう、さらなる工夫が必要と考えられる。また、それぞれの専門科目もこれと連動して改訂する必要がある。教育改革に関するもう一つの問題は、入学生の多様化である。入学の目的意識や学力レベルに大きな開きがある学生が増えている中で、それぞれの個性を伸ばす教育を実施する工夫をしなければならない。このためには、カリキュラムの改革とともにFDの実施が必要不可欠であろう。この点で工学部の退学者が年々増加していることが気になる。退学者数を減らすための工夫も含めてのカリキュラム改革・FDの展開を図る必要がある。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

教育課程の改善・改革の中で最も考慮されなければならない問題は、入学生の学問に対する意識や学力レベルの多様化にどう対応するかである。また、工学の進歩は急速であり、それに伴う先端技術

の発展は目を見張るものがある。しかし、学部教育で工学の各分野における先端的内容のすべてを網羅する事は不可能であるし、また、学部学生にとってはそのすべてを学ぶ必要は必ずしもない。従って、工学技術者として、その「基礎」をしっかりと身につけること、そして、これを実際の現場で臨機応変に活用し、それぞれの問題を解決していけるような活力を身につけることを教育のベースとして考えたい。また、実行力・行動力のある人材として学生を教育するためには、理論を実験や実習を通じて、身体で覚え込ませるような教育を実施していくことが効果的と考えられる。また、学生たちの就職に関しては、これまではほぼ全員がそれぞれの分野へと就職を決めていつている。ただし、ここ数年は、厳しい就職状況を反映してか、就職内容に関しては必ずしも満足すべき結果とはなっていない。資格取得や公務員試験等に関する手当、また企業への就職指導に関しても、教育課程の中でさらに工夫する必要がある。こうした点についての改善・改革を工学部教務委員会において、平成11年度から検討することとしている。

②経営情報学部

【現状と点検評価】

経営情報学部の教育理念は、経営学の分野にコンピュータを利用した理論と技術を取り入れ、経営学と情報科学の双方に精通した人材を育成することにある。とは言え、学生は4年間という限られた時間の中で全ての領域を追求することはできず、それぞれ専門コースを志向することになる。そのため、平成6年度までは、マネジメント、会計情報、管理システム、情報処理の4つのコースを設けて3年次に専攻させていた。

その後、平成7年度より科目選択の自由度を高める方向で全学的なカリキュラムの変更が実施されたことに伴い、このコース編成も根本的に見直された。最大の問題は、従来のコース編成では、学生の志向に偏りが大きかったことである。たとえば、本学科を「経営学科」と捉える学生、つまりコンピュータが嫌いな学生は、必須科目以外でコンピュータの授業を全く選択しないまま卒業していくというケースもあった。このような問題点の解消を主眼として、毎月の学科教員会議で徹底的な討議がなされ、現在のカリキュラムがまとめ上げられたのである。

すなわち、専門教育の授業科目のうち、A群(主として経営系科目)・B群(主として会計系科目)・C群(主として情報系科目)の三つの分野にわけ、その中で、それぞれの基本的科目および演習など特に重要なものを必須科目とした上で、志向する進路に沿った学修の便を図るために各群を重点的に履修するモデルを設定した。

また将来、企業その他で即戦力となり得る人材の養成を主眼に、実学重視、実践指向の姿勢を貫いている。例えば、1年次後期から始まる「プログラム言語」では、計算機による実習を重視している。教授陣も実務家出身者を多く配し、また講義、演習(ゼミナール)、卒業研究を通じて、多くのケース・スタディが実施されている。

さらに外書講読ゼミや演習、卒業研究といった少人数教育によって、人との対話を重視した表現能力を育成し、人間的なふれあいを尊重しながら、各専攻テーマについての研究が行われている。

以来4年を経た現在、このモデルは順調に機能していると言え、少なくとも従前のコース制で問題となった「偏り」は大幅に解消された。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

学際的な経営情報学科では、経営学と情報科学の双方を学習するため、経営学科や情報工学科の学生と比べ、2倍とはいかないまでも、専門の明確な学科に比べてより多くの学修が要求されている。しかし、18歳人口の減少と入学試験制度の多様化に伴い入学者の平均的学力は低下してきて、学修進行上問題となってきたり、学科の理念の達成度が低くなってきている。また、志願者数も平成7年度の3,835名から平成11年度の1,647名と激減傾向にあり、魅力的な学科に再編する必要がある。

平成7年度から全学的に学生による授業評価を実施してきているが、経営情報学科の学生には特別な不満などが見当たらない。にもかかわらず、学生のやる気の欠如や学修進度の低下は多くの教員から指摘されるようになってきている。学生にやる気を起こさせ、経営、情報2つの領域の学修を積極的に行わせるためには、双方の科目数を減らし、学修すべき領域が過度に多岐にわたらないようにする必要があるものと思われる。

そのためには、現在1学科である経営情報学科を経営色の強い学科と情報色の強い学科の2つに分割し、学修すべき内容を限定していく方法や、1学科でいく場合にはコアとなる科目を極端に限定し、どちらの領域においても不満は残るが、コア科目だけはマスターした学生を養成するカリキュラムに変更していくなどの改善方法が考えられるが、早期に手段を講じないと遅きに失する危険性がある。

③国際関係学部

【現状の説明】

学部生の教育にあたる教員組織は、国際法、国際政治学、国際経済学を軸に世界各地の政治・経済も研究対象とする社会科学系の国際関係学科と、文化人類学、社会学、歴史学、地理学等を軸に、海外諸地域の社会事情・文化を対象とする人文科学系の国際文化学科、それに全学共通教育を主に担当する人文教室(人文科学系 文学、歴史、思想、芸術など)と外国語教室(外国語、日本語教育、外国文学)と社会教室(社会科学系)から成っている。教室に所属する教員は、単に形式的に学部に所属しているだけではなく、学部・大学院の授業に積極的に貢献しており、また学部および学部付置の国際地域研究所の研究活動でも重要な役割を演じている。

学部教育の特徴としては、真の国際人育成を理念とする「広さ」をあげることができる。二学科が協同して教育にあたっている地域研究の扱う領域はきわめて広いが、その地域も欧米偏重とかアジア中心とかに偏ることのない、幅広い比較研究を旨としている。地域研究に必要な外国語教育もインドネシア・マレー語、アラビア語、スワヒリ語なども含み多様多彩である。本学部の語学教育の成果は語学センター、ことにPASEOなどの実践的な語学教育を受けられる便宜もあって、たとえばチャールズ・J・ピン奨学生の選抜にも現れており、同留学生制度が新しく名称を変えてスタートした平成6年度からの適用者11人中、実に10人までを本学部の学生が占めている。

通俗的な表現でいう読み・書き・算盤という基礎的な教育にも学部は積極的に取り組んで来た。言うまでもなく、読み・書きとは、読書能力・発表能力(口頭および作文)という国語能力であって、これなくしては外国語習得はままならない。これに関しては少数数の演習を通じて平素より鍛えている。算盤とは現代では言うまでもなく、コンピュータ教育であり、この面では工学教育の実学的環境のあ

る本学の恩恵を受けている。

【点検・評価】

(1) カリキュラムの問題点

1970年代以降登場した国際関係学部について一般的に指摘されることは、そのカリキュラムを支える学問体系の脆弱性、未熟性である。これは人間科学部、総合科学部などの、いわゆる「4文字学部」と言われる新しいタイプの学部に通じる悩みであると言ってよい。しかし、このような新しい学部は総合性、学際性をその最大の特徴としており、その課題解決の努力は、旧来の専門教育のあり方のみならず、一般教育、共通教育の改革にも積極的な寄与をなし得る可能性をもっていると考えられる。ことに本学においては、国際関係学部に分属する三教室が共通教育の現場にいるだけになおさらである。

国際関係学部の出発時のカリキュラムは、暫定的に政治学、法学、経済学などの社会科学と人文系の諸科学のいわばアカデミックな「学問の束」に基づいていた。教える側の多くはこの既存のアカデミックなディシプリンの出身者であったから、古い学問の殻を中々捨て切れない所があり、現実の世界を動かしている国際的諸問題に関心を持ち、国際人として育っていこうとする学生の希望、志向、適性に応じ、また社会が求めている人材を育てるための必要にして十分なカリキュラムを作り得たとは言えなかった。

伝統的なディシプリンを重視するため、カリキュラムは過重となり、学生は何のためにあれこれの学問を学ばなければならないのか十分に分からないというような事態になっている。まずここで必要なことは、カリキュラムを思い切って整理し、見直し、そのことによって、よく言われることであるが、学部の入り口、出口を学生に明確に見せてやること、つまり、学生がこの学部に入ったらどのような能力、資格、付加価値を得て社会に出ていくことができるかということを示してやることである。既成の「学問の束」にこだわることをやめ、社会に役立つ生きた学問を身につけさせるカリキュラムの設定が問題となる。

出口をはっきりさせることは目的性をもった積極的な学習を学生に可能にさせる。そのため出口を明示した明確な履修モデルを作り、それをもとにコース制メニューを整備し、それを基本にしてカリキュラム全体を実践的な整合性のあるものにすることが必要である。さまざまな論議を積み重ねた後、二学科にそれぞれ3コースを置き、学科目を整理することにした(このコース制は平成12年4月より実施予定)。

出口を明確にするために、もう一つ重要なことは、具体的に在学中にどのような資格が得られるかということである。現在は、高校教員資格だけ、それも公民一教科である。そのため、再課程申請の機会をとらえ地歴を加え、さらに人文学部と協力し、日本語教育資格、学芸員資格を加えるよう鋭意努力をした。

(2) 地域研究の再検討

地域研究はその対象とする地域が現実の国際関係の中で常に変化していくのであるから、その時々の変化に対応しなければならない。国際研究とはまさに現代の、同時代的な学問である。ところが、他に例を見ない8地域という広い領域を設定したということで満足し、このようなきちんとした見直しをあまりしなかったきらいがある。最近ようやくきっちりに対応する方向が生まれ、たとえばかつての「ソ連・東欧地域」は第一段階として「ロシア・東欧地域」となり、つい

でソ連圏の崩壊、東欧のヨーロッパ回帰の動向を受け、さらに日本にとっての旧ソ連地域、中でもユーラシア・中央アジア地域の重要性を勘案し、次のような改編を行った。旧東欧はヨーロッパで扱い、新たに「ロシア・ユーラシア地域」を設定する。また、従来は、日本は地域研究の対象となっていなかった。これは常識では全く考えられない異常なことであるが、教員のほとんどが外国研究者であったこと、国際と言え、外国だというあやまった観念から教員たちも脱げきれなかったということであろう。留学生のことを考えても、日本がないというのはまったく「国際的」ではない。日本地域研究は当然必要な学科目である(平成12年4月より設置予定)。

(3) 少人数授業の徹底

語学教育を柱の一つとし、3年次からのゼミを重視している国際関係学部にとっては、少人数授業はいわばその看板のようなものである。ことに3年から始まる演習は具体的な卒業研究との結び付きもあって、学生の満足度はきわめて高い。ここで初めて学生は帰属する場所、アドレスを持って勉強に打ち込めるからである。しかし、ひるがえって考えてみれば、1、2年次には本学においてはクラス制度がないため、そのような帰属する場所がなく、いわば大人教授業や偶然授業で出会う友人たちが彼らの場所なのであった。ドストエーフスキイ風言えば、中部大学の学生は「偶然のクラス」の帰属していたのである。実験室やサークルはそこに帰属することの出来る学生にとっては、すばらしい「場所」であるが、すべての学生がその恩恵に浴するわけではない。1、2年次の学生に帰属するクラスを与え、なおかつそこで読み・書き・算盤という基本を人間的な温かい接触の中で考える—こういう目的で、国際関係学部は少人数の基礎演習を設定することとした(平成11年度後期より実施予定)。

(4) 語学教育および海外留学の問題

語学教育は国際関係学部教育の柱であり、語学センターや PASEO システムのおかげでかなりの成果を収めてきたし、オハイオ大学、ロイヤル・メルボルン工科大学との提携による留學生度は国際関係学部の学生に多大の恩恵をもたらして来た。しかし他大学の取り組みと比べると、語学教育の面でも留学の利便という点でもまだ改善の余地がかなりあると考えられる。英語教育に関してももっと強化すべき点があるが、国際関係学部の看板でもある多言語履修可能というシステムにしても、看板倒れになりかねない部分が多々ある。たとえば、主要言語であるスペイン語に専任教員がいない。韓国語、以下の諸言語も事情は同じである。それと付随して留学先も英語圏のみに限られているということも、国際という名前を冠する学部としては寂しいところである。

(5) 全学部協同体制

国際関係学部は総合的学際的学部としての本来の立場から、一貫して専門教育担当の学科と共通教育担当の教室との協同・協力の方向をとって来た。しかし問題がないわけではなかった。国立大学を中心に横行していたジュニア(教養)ーシニア(専門)格差、身分差別の意識がなかったとは言えない。露骨にそのような考えを表明する者もいる。このような格差の解消を目指し、いわゆる全学出動を促したのが、平成3年の大綱化であった。この問題は国際関係学部だけの問題ではなく全学的問題である。現在教室所属の教員は学部・大学院の授業に積極的に加わっているが、学科教員の共通教育参加は1部教員にとどまっている。しかし、教務審議会による講義負担の見直しを受けて、学科の教員が共通授業講義に、より広範に加わる展望が出て来た。入試問題作成の仕事が全学一致共同して行うべき事業であるのと同じく、共通授業はその所属の如何を問わず、すべての教員共通の義務である。国際関係学部はそのことを率先して示すことになるだろう。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

すでに「点検・評価」のところで基本的な方向性は明らかにされているので、再説は避ける。若干の補足をここで行うこととする。まず言語教育の問題である。言語教育が大学教育の中で果たす役割は、国際化時代にあつてはますます増すことになる。留学の必要性もますます大きくなるであろう。これは大学全体の問題であるが、その中で国際関係学部がなさねばならぬ仕事の重みはますます増してくる。

将来的に問題になるのは、現在進行中の小中高の新カリキュラムの洗礼を受けた学生の登場である。そのことを考えて対処する方針を打ち出すべき時期に来ている。本学部はこの4年間さまざまな改革を手掛け、基礎演習の実施、コース制の採用などを行って来た。また教職課程の見直しの中で、教職の必要上、読替科目として形式的に置かれていた法学概論、経済学概論等を実体化し、なおかつ国際関係学科の専門基礎科目の中に位置づけた。元来、このような基礎的な科目を置かず、いきなり国際法、国際経済学などに取り組みせるといったカリキュラム構成が無理だったのである。この基礎を固める方向は、今後ますます重視すべき方向であると思う。

コース制は社会の要求に見合う履修モデルを作る上で大きく貢献した。国際関係学科における国際協力コース、国際文化学科における国際言語コースの設置は、新しい生きた学問による教育を目指す方向に実際に一歩踏み出したということである。あとはremedial教育を必要とする学生を迎え、伝統的なディシプリンに基づいたカリキュラムの見直しを徹底的に行い、基礎的専門科目を充実させ、学問的に高度で難解とされる科目は大学院にシフトして行く必要があるだろう。大学院によって、伝統的な学問の重要な部分は保持され発展させられることになるであろう。

国際関係学部は既に3回のFDを行うなど、改革のさまざまな試みを行って来た。このような前向きの姿勢を国際関係学部は今後とも取り続けていきたいと思っている。

国際関係学科

【現状の説明】

本学科が誕生してから15年目を迎えた平成10年8月、第7回オープンキャンパス（学生募集委員会主催・広報部企画）において、各高校生に対して本学科の説明を行ったのは、本学科を卒業し、大学院国際関係学研究科に進んだOBの大学院生であった。新たに入学するであろう受験生の質問に、いわば「生え抜きの先輩」が答え、相談に応じるという光景は、西暦2000年に17年目を迎えた本学科の歴史の一つの結実である。

学生は現在、国際政治・国際経済・国際法など、社会科学系の基礎を学ぶと同時に、地域研究と地域言語の習得を重点的に行っている。授業では多元的・総合的な教育システムを採用しており、世界各地の理解を深めている。さらに、アジア・アフリカ諸言語の習得は社会的に高い評価を得ている。

また、激動する国際情勢に鑑み、現代社会に即応した特別講義も本学内外の講師陣によって随時行われている。

本学科の累積卒業生数は1110人（平成10年9月現在）に達した。これだけの卒業生がいると、国際関係という学科の性格上からか、個性的かつ多様な人材が輩出されている。

【点検・評価】

本学科の点検・評価を行うにあたって、本学科の学生像と就職状況を見ていこう。

たとえば、平成2年度に卒業後、南カリフォルニア大学大学院へ進み、そのとき知り合った上海出身の友人の勧めで、香港で自らの会社を設立した卒業生がいる。雑貨輸出を中心に、広東語の通訳から保険の代行までを行っている。彼の広東語力は、日本の新聞社の依頼で香港の政治家などとの通訳をこなすほどである。

あるいは、平成5年度に卒業し、平成6年から9年までチャールズ・J・ピン奨学生として米国オハイオ大学大学院に留学、国際関係学を専攻してMAを取得した卒業生は、JICA（国際協力事業団）のアメリカ合衆国事務所でのインターンを経て、ワシントンの世界銀行に就職した。彼女は現在、リサーチ・アシスタントとしてスリランカの初等・中等教育と教育関係者の教育に関する調査等を担当し、年の3分の1は海外勤務だという。

卒業生の「就職」は、開設当時、本学科の成否を担う大きな関心事であった。当時、「国際関係」という名称は中部地区ではなじみがなく、企業側がどんな対応をしてくるか見当がつきかねた。もちろん就職が大学の第一の使命ではないが、「この学科を卒業して社会に出たら、どういう活躍の道があるのか？」ということが、やはり受験生や父母の関心だった。その意味では、前述の卒業生たちの活躍が、そのまま本学科の軌跡と今日を物語っていると言っても過言ではなく、諸企業からの評価も、いわゆる銘柄大学と比較しても高い。

ちなみに最近の就職状況は、いわゆる就職協定が廃止され、わが国を取り巻く経済状況の悪化と採用環境の変化という厳しさが増した平成9年度においても、本学科の卒業生は就職内定率95.7%を堅持した。これは同系統の学科として見ると、全国的にも遜色のない数字である。ただ、長引く不況の影響で、就職活動も1年がかりとなるなど長期化しており、学生の負担が懸念される。それでも、平成11年度卒業生は、全国平均の75%前後に比し、90%弱（平成12年2月現在、就職部調べ）の高い内定率を誇っている。

平成10年度夏には、学生が企業などで実際に働いてみることで組織の仕組みや仕事の進め方を学び、職業意識を高め、今後の就職選択の指針とすることを目的として、学科初のインターンシップに学生を送り出した。この学生のパフォーマンスは体験先の企業から高い評価を受け、後に続く後輩学生たちの良き先駆者となった。

本学ではオハイオ大学やオーストラリアのロイヤル・メルボルン工科大学へ長期研修団を派遣しているが、こうした既成の留学制度に飽き足らず、大学2年の3月から一年間私費でオハイオ大学に留学し、国際経済や金融論など経済学を学んで先頃帰国した学生もいる。このケースは、初の「単位互換制度」の適用となった点でも注目され、オハイオ大学での取得単位は、そのまま本学の卒業単位として認定された。これは学生本人の積極的な希望と、本学部事務室および国際交流センターの協力で実現したものである。

さて、この10年余のカリキュラム関係についての改革点は、次のとおりである。

* 卒業要件の総単位数が132単位以上から128単位以上に変更された。

* より時代感覚を身につけ積極的に英語力を磨くべく本学の英語集中教育プログラムはセミインテンシヴからPASEO（パセオ）へ衣替えした。

* 「環境論」の講義は近年とりわけ学生の関心が高い。学生は社会の動きに敏感であることが実証された。

このように、学生の関心を集めるテーマや教育・研究の対象も時代の流れと無関係ではできず、教育の方法やカリキュラム構造にも、変革が要求されていると言えるであろう。

【将来への展望】

ゼミに関しては本学科開設以来の伝統である、小人数制は今後も貫かれるであろう。これは単なる題目でなく、基本的に7~8人、多くても10数人の体制を堅持し、卒業研究や就職活動のホームグラウンドであるにとどまらず、広く人生を語り合う場となっていると自負するところである。

平成12年度より「縦割りの基礎ゼミ」が導入される。この新しいカリキュラムは平成10年末に実施した学生アンケートの結果をもとに始動した。学生はなるべく早い時期、できるなら一年次から専門科目を履修したいと考えているのである。

いうまでもなく、本学科のすべてのクラスが小人数であることは経営効率上許されない。

“時代の流れ”に沿った、多数の学生の関心を集めるテーマの講義が多々要求されるであろう。それと並行して、「先見性」を持つテーマの講義もためらうことなく開設し、やがては多数の学生を惹きつけるべく展開されていくことも期待されなければならない。

本学科と社会との接点も、今後さらに増大していくであろう。コース制の導入に際して設置された「国際協力コース」は、そのような接点を拡大する試みの一つである。また、このような試みは市民講座や環境講座において教員が「アジアの経済危機と日本」、「地球温暖化と日本」、「私の地球環境保全計画」等のテーマで一般市民の人々とディスカッションを行うなど、この10余年間に着実に増えてきた。また、社会人の「科目等履修生」もコンスタントに数人が「国際情勢入門」や「経済発展論」などを、とすれば本科生にまさる熱心さで受講している。さらに社会人ではないが、本学科卒業生や中国からの留学生が研究生として「経済開発と社会資本」、「日本の経済発展または日本の経営システムと中国や韓国、東南アジアの経営システム、アメリカの経営システムの比較」などの研究テーマで、本学科の教員から指導を受けた。

本学科は平成6年度から編入学生の受け入れを開始し、平成10年度は併設校から1人、学力試験で3人が入学した。さらに平成9年度より大学入試センター試験が本学においても実施されるようになり、その結果、本学科へ入学してくる学生も少数ながら出始めた。こうしたプロセスをへて、本学科の学生像は、今後ますます多様化、個性化していくだろう。

国際文化学科

【現状の説明】

国際文化学科の教育理念は、少人数クラスによる「スプーンフィーリング」の、きめ細やかな教育である。学科開設当初は入学者の質も決して高いとは言えず、文献・史料の読み方、レポートのまとめ方から始まって、正に「口移し感覚」の教育を実践し、今日に及んでいる。その後臨時定員増等に伴い、学生数が急増し、教育の現場では混乱も見られたが、平成5年頃から学生数が多いなりに今一度、原点への回帰を目指して教員が結束し、開設当時の理想に立ち返るべく努力を続けている。このような経緯で、平成9年までに国際文化学科の卒業生は千人を越えることとなった。

学生の就職状況は国際関係学科と比べると若干悪いが、国際文化学科は他大学のいわゆる文学部、外国語学部に対応するため、法学部、経済学部に対応する国際関係学科との差が生まれるという可

能性がある。本学就職部の調査によれば、国際文化学科の学生は他学部と比べて、就職先で専門性が生かされない、また学生が就職先そのものに満足していないケースが多いという。今後は資格の充実、インターンシップの拡大等により実社会への出口を学生に明確にさせる必要がある。なお、学科の性格上、青年海外協力隊に参加した卒業生もおり、主にアフリカ諸国で活躍している。

留学や海外研修を希望する学生が増えてきたため、平成6年からオハイオ大学、平成7年からロイヤル・メルボルン工科大学への長期研修が始まった。いずれも研修先の大学で取得した単位が正規の単位として認定され、休学や留年の心配がないため、毎年かなりの数の安定した参加者を得ている。

【点検・評価】

いわゆる大綱化を契機として、専門教育の充実と履修の利便性を高めるためのカリキュラムの変更が平成7年度入学生から実施された。留学の場合などを考慮して、すべての専門科目を半期単位とするいわゆる Semester 制を採用したこと、関係学科と文化学科の垣根を取り去り、ゼミ(演習)の所属を自由にしたことなどがこのカリキュラム変更の大きな特徴であったが、学生にとって分かりやすい出口のはっきり見えるカリキュラムの作成には程遠かった。

上述のカリキュラム変更は全学的規模で行われ、それゆえ学部、学科の問題点と必ずしも直結しないところもあった。次に国際関係学部が独自に取り組んだ改革がコース制の設置と1、2年次を対象とする基礎演習の設置である。

【将来の見通し・改革の方策】

人文学部の発足、経営情報学部大学院博士課程の設置という新しい状況に対し、大学内における国際関係学部のアイデンティティが問われることとなった。その問題に取り組むためにまず取った具体的な方策が基礎演習の設置とコース制の採用である。その意味・役割については既に言及されているので、国際的な教養を高め、異文化理解を深めるために設置された3つのコースを説明しておくことにする。このコースの実をあげるように努めるのが、本学科の当面の課題である。

1. 比較文化コース

このコースは、文化と人間をキー・ファクチャーにして、宗教・倫理・習慣、さらには衣食住までも取り上げ、人間の価値観や行動様式を研究対象とする。中心とする科目は、「比較文化論」・「文化人類学」・「比較宗教学」などであり、「複眼的」な視野をもって多文化の比較を行うことも重要な課題である。

2. 地域文化コース

このコースは、様々な地域の成り立ちや仕組みに重点を置き、社会学・地理学・歴史学などの関連科目を学びながら、様々な角度から地域研究を深めていく。文化の背景にある、政治・経済・法律等の要素を理解し、地域関係にも目を向けていく必要がある。

3. 国際言語コース

異文化・多文化の理解には、言語の習得が不可欠であるため、外国語の習得に力点を置く。そして、文化の「発信」に言語がどのような意味をもっているか、コミュニケーションに言語がどのような役割を果たしているか、様々な角度から学習する。英語だけでなく、9つの言語を用

意して習得できるようになっている。

この中でも国際言語コースの強化がもっとも重要な課題となる。もともと平成10年度には国際関係学部と言語教育を主体とする第三学科「国際言語学科」が増設されることになっており、そのための改組委員会が組織されたのであるが、さまざまな理由でとりやめとなり、その代わりに認められたのが「国際言語コース」であり、一定数の教員の配置が約束されていたが、今日までその約束は十分に果たされておらず、外国語教室にかなり依存せざるを得ないのが現状である。

英語の教職資格課程を置くことは、国際関係学科の教員、学生共通の悲願であったが、これも諸般の事情から見送らざるを得なかった。今後の重要な課題としてあるということを再確認しておきたい。

外国語教室

【現状の説明】

外国語教室は国際関係学部ならびに全学の共通基礎科目のプラクティカル英語と外国語科目を担当している。言語としては、英語のみならずドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語の初級の科目を多数開講している。英語に関しては、英語の基礎を復習する基礎英語から、コンピュータを活用した情報英語まで10種類の科目を現在開講していて、できるだけ学生の需要に応じるようにしている。これらの科目のほとんどは、読む、書く、話すの実用面に重点をおいたものである。この英語科目の多様性は他大学からも注目されている。上記の教養科目に加え、国際関係学部のE群の言語科目（10言語）も担当している。

以上の点から、国際関係学部の学生は複数の言語が履修可能であるのみならず、英語に集中しようと思えば20単位以上履修可能である。これに加えて、OPELTが開講しているPASEOを履修すれば、かなりの英語能力を獲得することが可能である。

尚、組織としては、専任教員12名（内英語教員9名、ドイツ語1名、フランス語・ドイツ語兼担1名、日本語1名）に加え、主に英語であるが全言語で五十数名の非常勤教員が全学の語学教育を担当している。尚、近年、退職した専任教員の補充はないままである。

【点検・評価】

上に述べたように、選択科目に多様性を持たせていることは、学生の希望と能力に合わせた履修が可能であるという点で長所であるが、開講科目によって受講者のばらつきがあるのが問題点である。また、学生の英語能力のレベルが様々であるため、どのレベルに合わせるかが問題である。

しかし、教員ならびに学生の努力によりかなりの語学力を習得した学生も出てきていて、4年次に米国などに留学を希望する学生もかなりいる。教員も、情報英語の授業の実践報告に関して昨年度JACET（大学英語教育学会）で表彰されたように、日夜、言語教育の改善をはかっている。

【課題と改善策】

今後の課題としては、学生の語学能力のレベルアップと受講者数のばらつきの解消があげられる。前者の点に関してまず述べる。モチベーションのある学生に対しては教育課程の外国語とPASEOを関係させた教育をしレベルアップを計りたい。さらに、国際関係学部の場合は、来年度から言語コー

スがはじまるので、さらに学生の語学力アップを計るよう努力する。レベルの低い学生に関しては、基礎力をつけるために基礎英語のクラスを増設すると同時に、入学前からの基礎力アップをはかる。入学前からの指導に関しては、すでに1部推薦合格確定者について、語学センターと外国語教室の協力で指導が本年度から行われている。その他、姉妹校以外の長期留学者にも単位の読み替え制度をさらに充実させることが今後の課題といえる。

後者に関しては、すでにいろいろな対策を講じているが、平成13年度からブラクティカル英語を廃止するなど、さらに実りのある語学教育ができるように抜本的な改定が行われることが決まっている。

尚、大学冬の時代に困難かもしれないが、教員の補充も語学教育の充実をはかるには、是非必要である。

人文教室

【現状の説明】

一般教養担当の人文系列と呼ばれていた教員集団が平成6年度に改称されて、人文教室が誕生した。人文系列は美術史、歴史、哲学、国文学の教員から構成され、全学生を対象とした哲学、論理学、文学、国語表現法、歴史、教育学、美学・美術史、音楽という科目を担当していた。

人文教室と改称されたのと軌を1にして、「主題科目」という枠組みの設定が行われ、それに伴って科目名が次のように改称された。教育学が「人間の発達と教育」に、哲学、論理学が「世界の思想」に、美学・美術史が「美術の思想と表現」に、音楽が「音楽の表現と歴史」に代わるという例に見られるように、この改編は伝統的なディシプリンを解体し、学生が理解しやすい方向に大きく転換させ、学生の履修意欲を向上させることを狙いとしていた。

【点検・評価および将来の課題】

人文教室専任教員の異動は頻繁であったが、短大の廃止、人文学部の発足に伴い、さらにはかなりの異動があった。人文教室所属の担当する授業は、一般共通科目を主とするとはいえ、人文学部、国際関係学部、教職課程、大学院の諸授業を担当する機会も増し、ことに国際関係学部専門課程との関係は密接の度を強めている。このような現状を考えると、教員採用にあたっては単に教養担当というのではなく、全学的にいかにも有用に多機能的に機能し、学生の教育にいかにも資するか、どのように入試問題作成の要員と成り得るかなどの見地を重視すべきであろう。

社会教室

【現状の説明】

社会教室は、従来の中部工業大学が中部大学に名称変更され総合大学として歩み始めた昭和59年度以来経営情報学部へ属し、当初は「社会系列」と称したが、平成6年度の改組により「社会教室」に名称変更された。さらに平成10年度には、人文学部の発足にともなう大学の組織変更で、社会教室はこれまでの経営情報学部から国際関係学部へ所属替えとなった。

一般教育のカリキュラムは、この10年間に2回改正された。初回は平成2年度で、従来、各科目は週2回の割合で開講（半期で4単位）されてきたが、これを週1回開講（半期で2単位）とし、科目

名も、例えばこれまでの「法学」や「心理学」等は、それぞれ「法学 A」「法学 B」、「心理学 A・」「心理学 A・」「心理学 B・」「心理学 B・」等々に改められた。

つづいて第2回目のカリキュラム改正が平成7年度に実施された。従来の社会分野に属する科目は、全て「主題科目」中の「社会のシステム」として位置づけられ、科目名も例えば「法学」「心理学」「政治学」等々から、それぞれ「現代社会と法律」「心の科学」「政治の世界」等々に名称変更された(表1)。

表1「社会のシステム」を構成する諸授業科目

授 業 科 目	単位数	時間数	
		前期	後期
社会のシステム論 A	2	2	(2)
社会のシステム論 B	2	(2)	2
心の科学 A	2	2	(2)
心の科学 B	2	(2)	2
生活環境と人間 A	2	2	0
生活環境と人間 B	2	0	2
日本の憲法	2	2	(2)
現代社会と法律 A	2	2	(2)
現代社会と法律 B	2	(2)	2
政治の世界 A	2	2	0
政治の世界 B	2	0	2
現代の経済 A	2	2	0
現代の経済 B	2	0	2
社会の中の企業経営 A	2	2	(2)
社会の中の企業経営 B	2	(2)	2
社会のシステムテーマゼミ A	1	2	0
社会のシステムテーマゼミ A	1	0	2

この改正の特筆すべき点は、一般教育の授業にゼミナール形式による「社会のシステム・テーマゼミ」(半期で1単位)が採り入れられたことであろう。このことにより、意欲ある学生に対しては、少人数制のもとで、それぞれの科目をいままで以上に、より深く授業できるようになった。

表2 社会教室専任教員の年度別組織表

年度	教授	助教授	講師	計
H.1	3	2		5
2	3	1		4
3	4	1		5
4	3	1		4
5	4	1		5
6	3	1		4
7	3			3
8	3		1	4
9	3		1	4
10	3	1		5

表2は、平成元年から10年までの、社会教室の専任教員数を年度別に表示したものである。社会教室の専任教員数はこの10年間、年度別組織表で見られるように、平成7年度の3名を除けば、4名ないし5名の陣容で推移してきた。

【点検・評価および将来の課題】

社会教室は人文教室以上にその処遇が変わって来た。第5の新学部が設置されることで、大学全体の形が完成し、共通教育のあり方も再検討されるはずであるが、この際、10年、20年先を見通したしっかりしたプランのもとに社会教室のあり方を決定し、全学的な教育の中で果たすべき役割を確定することが望まれる。

④人文学部

【現状の説明】

大筋で「主題科目」群は、「文化と歴史」「社会のシステム」「自然と環境」「健康とスポーツ」の4分野に分かれ、従来の「人文分野」「社会分野」「自然分野」及び「保険体育分野」の授業内容を充実させたものであるが、人文学部にとって、「文化と歴史」と「社会のシステム」分野に開講される内容は、本学部における基礎教養科目として関連深いものであり、専門科目と極めて有効に連動する。従って、まず本学部教育課程編成の基本的な考え方として、従来のいわゆる「一般教養科目」「専門教育科目」の一元化という点があげられる。

【点検・評価及び課題と将来の改善・改革に向けた方策】

文部省へ学部設置の申請をし、認可されたこの教育課程で、現在まで忠実に実行してきた。申請前には十分に検討されたカリキュラムであるが、完成時を迎えたときに改善点が出てくれば、その時にその改善策を検討していくことになる。

2-2 大学院研究科の教育課程

①工学研究科

【現状の説明】

現在、工学研究科には5専攻（機械工学、電気工学、建設工学、工業化学、工業物理学）が設置されており、それぞれの専攻におかれている講座を担当する教員により教育の展開が図られている。

【点検・評価】

大学院での教育に対する社会からの要請は、高度な工学知識や技術力を身につけた優秀な工学技術者や研究者の育成と言うことにつきると考えられる。こうした要請に応えるために、これまでも、徐々にカリキュラム改革を実施してきてはいるが、学部改革との関連で基礎教育から専門教育への一貫した教育の実施のために、大学院のカリキュラム改革の必要に迫られている。学部学生の大学院進学率も低調なところから、学部学生の進学意欲をかき立てるような魅力あるカリキュラムを構築すべく検討する必要がある。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

機械工学専攻、電気工学専攻、建設工学専攻の3専攻は現在の構成でカリキュラム改革の実施を行う予定である。電気工学専攻はベースになる学科として電気工学科と電子工学科の2学科があることもあり、これまでも進学学生数が他の専攻に比べて多い。機械工学専攻の場合は、学部機械工学科の学生数が他の専攻に比べてかなり多いこと、また、建設工学専攻は基礎になる学科が土木工学科と建築学科の2学科であるところから、もう少し進学学生数を増やす工夫をしていく必要がある。工業化学専攻と工業物理学専攻の2専攻は、基礎となる学科の名称変更及び改組に伴う専攻内の構成の見直しが必要である。平成12年度からこうした改革に向けて検討していくことにしている。尚、博士後期課程については、就職に関する問題もあり、現在、入学学生数はきわめて少ないが、企業の在職ドクター制度、社会人入学制度、海外からの留学生等により在学学生数の増加を図りたいと考えている。

機械工学専攻

【機械工学専攻の特色及び現状】

社会の広範な要求と急激な変化に対応するために設置された本専攻は、機械工学の基礎を重視するとともに独創的な専門研究を行い創造性豊かな人材の育成を目指している。専門分野を極める一方で、学際的領域に及ぶ広範囲の研究も行い、進歩・発展する社会のニーズにも対応し、生産技術開発センターとは密接な関係を保ち、企業との共同・受託研究に参加しているのも特徴の一つである。

博士後期課程では、さらに高度な先端技術を推進する技術者及び研究者の養成を目指しており、優れた諸設備を利用して少人数の個別的な教育を行っている。

【点検・評価】

本専攻の特色を生かし、大学院教育の強化充実を進めている。平成11年度からは3名の研究指導

補助・講義担当教員を増員、1名の講座変更を実施して体制の強化を図る計画を進めてきた。教員の専門研究についても機械工学科教員の現員一人あたりの学術論文、国際学会発表件数は工学部平均を超えており、活発である。また、社会のニーズに速応するため生産技術開発センター、総合工学研究所との連携を強め、TLOの推進に協力するとともに多数の研究成果を公表し、実績を挙げている。

修学する学生の数については後期課程が少ないものの前期課程については定員以上の22名を確保し、少人数の個別指導を進めている。なお、卒業後の就職はほぼ100パーセントで、職種もおおむね研究開発関係である。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

本専攻は応用力学、熱工学、流体力学、設計生産システム、精密工学の5講座で構成され、次第に充実されてきているが、熱工学、流体力学および精密工学はまた、研究指導教員1名、研究指導補助教員1名の最小構成であり、今後の改善が望まれる。教員年齢の高齢化もあり外部を含めた若手教員の登用が必要と考えられる。

第2の課題は、前・後期課程学生の確保である。前期課程については何とか定員を確保しているがさらに学内からの進学希望者を増やすよう学部3年次の進学指導を強化する計画である。後期課程については、さらに前期課程卒業生および社会人へのガイダンスを強化してゆく。なお、大学院学生数の増員のためには現在きわめて少ない就職先の確保も課題である。

さらに、第3の課題は、専攻へ進学してくる学生の学力の向上である。これは学部教育と密接に係っており、協調して対策を進めたい。

電気工学専攻

【電気工学専攻の特色及び現状】

電気・電子工学のフィールドは年を追うごとに拡大の一途をたどっている。優れた電気・電子技術者になるためには、学部の4年間の勉学だけでなく、専門分野についての一層の深い知識や技術を修得することが大切である。そのため以下に述べる6講座を開設している。また幅広い専門知識はもとより、指導教授による少人数のマンツーマン教育を通じて学問をより深く探求し、問題解決能力や独創的な研究開発能力の基本を身につけさせるとともに、教育および研究を通して立派な社会人になるための人格形成の指導にも力を入れている。

電気工学専攻の基礎となる学科は電気工学科と電子工学科であり、講座は、昭和63年度までは「電力工学」「電気機械」「電子工学」「電子応用」の4講座であった。平成元年度より学問分野の広がりに対応するため、「情報工学」「電子物性学」の2つを増設し6講座となっている。また入学定員は、平成8年度までは前期課程8名、後期課程4名であったが、大学院進学希望者の増大に伴い、平成9年度より前期課程の入学定員を18名に増員した。現在の教員組織を表1に示す。また、最近の入学試験結果と入学者数は表2に示すとおりである。現在までの学位授与状況は修士221名、課程博士9名、論文博士3名であり、表3に最近の状況を示す。

大学院修了者は、設立当初から大手企業に就職しており、昨今の厳しい就職状況にあっても最近の5年間の就職先は、松下精工、日東工業、愛知電機、アイシン精機、日本電信電話、ヤマザキマザック、神鋼電機、東芝プラント建設、安藤電気、明電舎、中部電力などと大手企業が中心となっている。

勿論就職率は100%であり、産業界ばかりでなく大学教員や高等学校教員となった者もいる。

表1 平成11年度電気工学専攻担当教員表

講座	研究指導・講義担当	研究指導補助・講義担当
電力工学	松岡良輔	林 洋司・角 紳一
電気機械	坪井和男・松井景樹	廣塚 功
電子工学	葛谷幹夫・脇田紘一	馬場清英
電子応用	太田健次・横川泉二	鈴木國弘
情報工学	鈴木宣夫	桐山 清・梅崎太造
電子物性学	井戸敏之・池澤俊治郎	後藤英雄

表2 最近の入学試験結果

	平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
前期課程	32	27	26	21	30	22	30	21
後期課程	1	1					1	1

表3 学位授与状況

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
修士	23	18	27	21
課程博士	1	1	1	1

【点検・評価】

表1に示す通り、各講座の教員構成は3名であり、現在の在籍学生数ではマンツーマン教育が可能である。しかしながら、最近情報工学を志望する学生が増大しているため、対応を検討する必要がある。表2の前期課程入学試験の結果は、志願者数が入学定員をかなり上回っており、また入学者数も入学定員を上回っている。一方、電気工学科と電子工学科の入学定員の和は平成11年度において340名であるため、他大学特に国立大学と比べ大学院進学率は低い状況にあり、進学率の向上が望まれる。後期課程については志願者数も入学者数もいずれも定員に達せず、後期課程への進学者をいかに増やすかも大きな問題点である。就職状況はすでに記載した通り、設立以来大手企業を中心に就職し、大学院での教育を生かせる状況にある。最近の厳しい就職環境と大学院修了者の増大を鑑みて、より一層大学院修了者にふさわしい学力や研究開発能力を身につけさせる必要がある。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

博士後期課程まで有する大学院として、多くの修士、博士を育成するのが使命であり、また研究の活性化につながるものと考えられる。電気工学専攻ではこれまで大学院志望者の増大に努めてきたが、なお一層の増大を図り、大学院の充実を目指すため、次の方策が考えられる。

- ①前期課程への進学率の向上には、大学院の紹介をできれば入学時より、継続的にそのPRを行い、大学院への理解を高める。
- ②後期課程への進学率の向上には、現在大学独自の各種奨学金制度があるのでそれらを前期課程の在籍学生に周知させる。また、社会人の後期課程入学希望や最近東南アジアや中近東の国々の学生からの前期課程および後期課程への入学希望もあるので、これらの学生の受け入れが重要である。特に

外国人には英語での授業や入試に日本語の試験を課さないなども今後検討する必要があると思われる。

建設工学専攻

【建築工学専攻の特色及び現状】

(1) 特色と講座内容

昨今の経済・社会の発展にともなう、国土づくり・街づくりの技術と手法はますます高度化・多様化、複合化の度合いを高めつつある。また、人々の住まい方や生活のあり様に対する考え方も多様化し、さらに人口構成の高齢化によって、街や建築物の意匠や計画、設計にも、これらに対応する質と厚みが要求されるようになってきた。一方、環境保全の見地から地球にやさしい環境に造りが強く求められている。本専攻は、このような土木・建築分野における技術の高度化、総合化および多様化に対応すべく、工学部土木工学科と建築学科の上に設けられた大学院博士課程（前・後期）である。

博士前期課程は高級技術者の養成を目指しており、学生は幅広い建設工学全般と、より専門的な講義および研究指導を受け、修士の学位を取得する。

博士後期課程は研究者の養成を目的とし、さらに専門的な研究指導をうけ、博士論文を作成し、博士の学位の取得を目指している。

専攻は7つの講座から成っており、それらは土木工学と建築学の工学分野を統合した構造・橋梁工学、水工学、コンクリート工学、地盤工学の4講座と、都市および建築空間の総合的把握と創造を目的とした環境計画、建築計画、建築意匠・建築史の3講座である。

大学院生は、このうちのいずれかの講座に所属して学習・研究を行っている。

構造・橋梁工学講座は、土木および建築構造物の動的・静的解析法、先進的な構成モデルを用いた構造物の繰り返し変形挙動解析、基礎構造の動的相互作用、長大橋の耐震・耐風解析、高層建築物や橋梁の免震・制震解析と設計、わが国の歴史的巨大木造構造物の非線形復元力解析等のほか、橋梁景観論などについて研究・教育を行っている。

水工学講座は、内湾、河川、湖沼、貯水池における水の運動および各種物質輸送現象を環境水理学および防災水理学の見地から取り扱うための理論ならびに解析手法を研究・教育する。また、閉鎖性水域や河口域での水質管理、高潮氾濫等の課題について、現象解析・予測および解決手段の開発などについて研究・教育を行っている。

コンクリート工学講座では、材料学と力学を基盤とし、鋼材・セメント・骨材・混和材料および繊維補強コンクリートなどの各種建設材料の諸特性を研究・教育する。また、これらを用いたRCおよびPCの構造部材の設計・施工の理論と応用について研究・教育を行っている。

地盤工学講座は、不飽和土の浸透特性と降雨による斜面安定問題ならびに地盤震動解析に基づく耐震設計や液状化に関する研究・教育を行う。また、埋設管や建物の震害予測および液状化予測手法の開発とその適用ならびに地震時土圧に関する研究・教育を行っている。

環境計画講座は、都市の基盤整備と居住環境整備の計画に関する理論、技術および政策について研究・教育を行う。都市計画、交通計画と管理、住宅政策などについて教育し、具体的な都市域に照準をあてた調査・解析や計画策定あるいは計画手法の開発等に関する研究を行っている。

建築計画講座は、建築物の企画・計画に関する理論および計画手法の教育・研究と建築環境工学・建築設備工学の理論及び技術の研究・教育を行う。業務施設計画、建築物の構法計画等の教育、事例研究のほか、温熱環境、空調技術等に関する教育、実験計画、解析研究を行っている。

建築意匠・建築史講座は建築のデザインおよび歴史について研究・教育を行う。木工技術の歴史的研究に重点を置き、日本の伝統的建築および都市の実測調査等を行い、その発展課程やデザイン的特質について研究・教育する。また、中国やインドなど東洋建築についても研究・教育を行っている。

(2) 学生の受入れ

建設工学専攻の入学定員は、前期課程16人、後期課程8人である。入学試験は6月、10月、2月と3回行われており、筆記試験、口頭試問、書類審査によって合否判定を行っている。なお6月試験は前期課程のみの募集で本学学部卒業見込み者を対象としており、そのうち推薦されたものには筆記試験を免除している。入学者は前期課程で平成9年度18人、10年度11人、同11年度13人、後期課程は平成9年度1人、10年度0人、同11年度2人となっている。

留学生は平成11年度入学に1人、社会人は0人である。

【点検・評価】

建設工学専攻の講座は、土木工学系・建築学系をあわせて7講座であり、多様化する社会の要請に必ずしも十分には答えられていない。他大学の例では、土木工学、建築学科それぞれ7講座以上を持っているところもあり、全体的態勢の弱体性は否めない。

一方、このような大講座を前提とし、土木工学、建築学の教員が一体となって教育や研究指導に当たり、多様化、複合化に対応するよう努力していることは評価に値する。

学生の受入れについては、博士前期課程はほぼ入学定員に達しているものの、博士後期課程はきわめて少ない。この入学定員を満たすことが重要と思われるが、一方では昨今、建設分野における博士学位取得者の活躍する場が限られていることも問題である。むしろ社会人を積極的に受入れることも今後の進むべき方向の1つであろう。

また、前期課程においても、現在の入学者はほとんどが本学の卒業生であり、他大学の卒業生を積極的に誘致することも、大学とその研究活動の活性化に有効と思われる。

入学試験は3回行っており、応募者に複数の機会を選択肢をあたえていることは評価できる。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

多様化する社会の要請の答えるべく、ただちに講座数を増加させることは、必ずしも現実的ではなく、すべてをカバーすることは難しい。将来講座数の増加を図ることも必要であるが、むしろ特色をもった独自性を打ち出していくことも効果的かと思われる。そのような特色を造り出すとともに、それを外部へ積極的にPRすることが必要となろう。

博士前期課程に関しては、最近その学位（修士）取得者が社会に認められてきており、実務者として受け入れる企業も増え、一定の評価を確定しつつあるが、後期課程の学位（博士）取得者の進路は、なお研究職に限られている。後期課程においても必ずしも研究職のみではなく、現場において問題の発見と解決に当たることのできる総合的視野をもった技術者を養成し、それを企業や社会に認められるように努力することも重要かと思われる。

自己点検・評価のためには、まず目標を設定することが必要で、それに対する達成度が問われるべきものと思われる。大学全体から学部、学科、専攻にいたるまで、教育・研究における理念とそれに基づいた目標の設定、さらにそれに対する意志統一を図ることが必要であろう。

工業化学専攻

【工業化学専攻の特色及び現状】

工業化学専攻における現在の研究教育の原型は昭和51年の大学院設立で整い、現在の5講座制での専門別スタッフも全て学位保持者で整えられている。専攻を構成する講座は専門別に工業物理化学、無機工業化学、有機工業化学、化学工学、合成化学の5講座であり、各々の分野で時代の要請に合わせた専門知識を教授するカリキュラム編成をした特別講義が行われている。また代表的な研究分野として工業物理化学としての電気分析化学の分野では液間電位差とイオン活量係数の評価、イオン選択制電極を用いた化学計測の研究課題に取り組んでいる。さらに、無機工業化学分野ではP-OおよびP-N系ポリマーいわゆる含リン無機ポリマーの合成と応用、有機工業化学講座では多官能基を有する多機能性イオン交換樹脂の合成と応用として有機系樹脂を用いて効率化を図る研究が、化学工学講座ではMOCVD法による電子材料製造、石炭チャーのガス化反応、アルカリマンガ二次電池、鉛酸電池などへの有機添加剤の効果、エネルギー有効利用技術に関する研究が、また合成化学講座では第15族有機金属化合物の合成と反応として有機リン化合物の応用や多機能有機ヘテロ原子化合物の合成とその反応および機能性高分子の合成などの特別研究が行われている。いずれの講座でも大学院学生を中心として研究活動をおこない学会研究発表、専門誌への論文発表などが活発に行われている。

【点検・評価】

(1) 研究活動

各分野での研究活動は基礎、応用分野ともに活発に行われており、特に最近のハイテク関係に基づく研究が集中的に行われており大学院修士、博士課程の学生による研究が成果を生みつつある。研究成果として論文発表は最近5年で25,27,29,30,29報と一定のレベルを保っており、学会発表も76,93,93,73,68となっている。産学協同的研究の提携も工業現場に近い分野で積極的に取り組まれており、研究費の面でも活動を支えている。

(2) 工業化学専攻修了生

特に近年工学分野での技術水準向上は顕著なものがあり、それに伴い大学院における高レベルの教育が社会的に求められるようになった。さらに大学院重点構想が進められた社会状況を反映して本専攻においても進学者数の増大が著しく、ここ数年は博士前期課程への進学者は15名前後で推移している。これまでに工業化学専攻での修士の学位取得者は172名(女性6名)、この内訳として最近5年間の課程修了者数は各年度10(94),17(95),20(96),16(97),13(98)名でありそのほか課程博士の学位取得者5名(女性1名)、論文博士の学位取得者3名を数えている。後期課程修了者は本学出身者5名でそのうち2名は上場企業の研究開発部門で活躍している他、3名が本学の教員として教育に当たっている。今後博士号取得者の企業での研究者としての将来を開くことが技術研究の分野で重要な鍵となるものと予想され、本学でもそれに対応できる後期課程の学生育成が重要課題となってきている。修士課程修了者は各企業の技術構成員の中心をなしており、本専攻出身者も

製造、開発部門の中軸として期待されており、これまで比較的順調な就職状況を示している。おおまかに区分すると過去公務員3名、教員4名、上場企業への年平均3～5名の就職をはじめ大多数がこの地区の地場産業や中堅企業の各部門で活躍している。しかしここ数年の就職難の現象は学部卒業生のみならず、大学院修了者にも等しく陰をおとしており各企業の採用基準もかなり上昇していることから日頃の研鑽による実力の蓄積が最重要課題であると云える。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 研究費の問題

教員の努力目標として公的研究費、企業との提携による研究費の調達が上げられよう。出来る限り今日的研究を心がけ社会との連携を保つ努力が今後要求されることとなろう。

(2) 研究員制度の新設

大学院の教員の研究面での活動は学科目制の下では助教授、講師が独立した制度として存在しているため研究活動に支障を来すことが多い。助手などの採用に限られた状況で研究を続けるためには研究員の存在が大きな戦力となる。この意味で大学院後期課程修了者または学位保持研究者への大学院研究員制度を設置する方策が必要であろう。現在制度として整っている外国人研究員と同じ扱いができるようにする必要がある。

(3) ポスドク制度の新設

さらに研究費を有する教員においてはポスドク（博士研究員）の採用を認め、その身分を保証することも有効であろう。近年アジア地区からのポスドク応募の連絡が多く、特に中国からの希望者の増加が見られ、これらの研究員を受け入れることは有効な活発化手段となると考えられる。

(4) 大講座制の問題

大学院の講座制の枠をはずし教員間の自由な連携に基づく研究を可能とする大講座制の問題はあるが本学での講座制は単なる形式的な枠として機能しているのみであり、実質は講座の制限は無い状況であり教員間の研究面での自由度はかなり高いものがあることは望ましい方向に進んでいるものと考えられる。講座の枠は化学の学問分野の分類として存在するものとして一応の意味を有している。学部でのカリキュラムとの関連もあり現状の形でよいものと考えられる。

(5) 研究成果の積極的公開

全学的に企業関係との交流会を持ち、工業的に応用のできる研究成果を生む可能性のある研究を定期的にポスター形式で公開する場を設け、企業側との接触を保つことが勧められる。

(6) 大学院後期課程の学生確保

有力な研究員となりうる後期課程の学生を積極的に確保することが必要であろう。そのためには企業の研究機関との接触を多くし課程博士の将来の就職問題の解決と歩を共にする必要がある。さらに積極的に企業からの社会人ドクターの養成を推進することが博士課程の活性化につながると思われる。

(7) 就職問題

就職関係の点で進学の特長を生かせるようにすることが進学率を上げる方法であると考えられる。そのためには修士修了者の専門を生かすことの出来る企業、職場を保証する必要がある。修士修了者が各場で学卒とは異なる、それなりの評価を受ける実力を養成することが要求される。また就職先の斡旋も教員個人では限界があり、大学全体の問題として就職課を中心とした企業への

働きかけを行い大学院向けの求人を開拓かつ専攻への情報を増やしてゆくことが必要といえる。大学院向けの求人を開拓かつ専攻への情報を増やして欲しい。

本学には幸友会という企業との強固な、また非常に良好な関係をもつ組織があり現在では学部のレベルの就職対応となっているがこの組織での連携を大学院の研究面まで高めることが望ましいと考える。人事採用のみでなく技術面での提携、技術的問題解決を目的とし各企業の技術者との連絡会や研究会を定期的を開催し、各企業の有する技術的問題解決に協力することが有効な手段ではないかと考える。

工業物理学専攻

【工業物理学専攻の特色及び現状】

工業物理学専攻は物理学の基礎的知識を工学の諸分野に応用する能力の開発を目指して、学部の工業物理学科での教育内容を一層深くした教育と研究指導の実践を目的とする。さらに本専攻では、高度の専門知識とともに柔軟な思考力、創造力が養成され、広い視野をもって活躍できる技術者、研究者の育成を目指している。

本専攻には、物性物理工学、量子物理工学、計測制御工学、電子物性工学の4講座があり、それぞれの分野で成果を上げてきた教授陣の指導のもとに学生は各講座の研究室に所属してその講座の研究課題について研究を行い、研究開発能力の基本を身につけると共に、希望する関連他講座、他専攻の講義、ゼミ等に参加して専門知識を深める事も出来る。

【点検・評価】

(1) 工業物理学専攻教育研究上の組織

平成11年度の教育研究上の組織と講座毎の主な研究テーマを以下に示す。

講座	教授名	主な研究テーマ
物性物理工学	宮島佐介 川崎恭治	ランダム成長現象の数理物理的分析、物性理論 凝縮系におけるスローダイナミクス統計力学
量子物理工学	千谷慧子 奥村吉孝 手嶋忠之	数学基礎理論と応用 Discrete空間上のゲージ理論 ハドロンのスペクトロスコピー、ニュートリノの質量
計測制御工学	市川芳彦 黒田 勉	ソリトン、カオス、渦動現象等の非線形問題 制御系の解析と設計、プラズマ工学
電子物性工学	泉 隆俊 青木孝志	電子計測とX線回折による固体の相転移 圧電性結晶の物性とその応用、超音波モータ、センサデバイス

上記表において、量子物理工学講座と物性物理工学講座に大学院後期課程進学者が比較的多いのが工業物理学専攻の特徴の一つである。

(2) 工業物理学専攻在席者の推移

本専攻には博士前期課程（修士課程）と博士後期課程がある。平成8年度から11年度迄の在席者の推移を以下に示す。

工業物理学専攻在席者の推移				
年度	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
前期課程入学者（1年生）	7	12	9	6
前期課程（2年生）	13	7	12	9
後期課程進学者	0	1	1	0
研究生（前期課程修了者）	0	0	1	3

平成11年に研究生（前期課程修了者）が急増したのは、(3)で述べる就職状況と関係しているが、学生の希望する就職先が見つからなかったためである。このような現象は過去においては見られなかったことである。

この4年間で博士の学位取得者は4名である。（うち論文博士1名）国際化に対応して今後共、外国人留学生を積極的に受け入れていきたいと考えている。

工学部全般に共通して言える事であるが、前期課程への進学者は社会の高学歴志向と相まって、工業物理学専攻設立以来、増加傾向を伴って推移してきた。しかし、後期課程への進学者数にはほとんど変化が見られなかった。

(3) 就職状況

最近10年間の工業物理学専攻の就職状況を振り返って見ると、平成5年頃までは、大学院前期課程終了者の大手企業への就職は普通のことであったが、平成6年頃から、いわゆる、バブル経済の崩壊により、就職戦線は暗い冬の時代が続いている。それでも学部の卒業生に比べると、まだ恵まれた環境にあると言える。残念ながら、この困難な状況は、ここしばらく続きそうである。大学院後期課程修了者の就職状況は、工学研究科に共通した問題であるが、産業界が積極的に後期課程修了者を採用しない傾向が続いている。その結果、修了者は大学や研究所を目指す事になるが、かならずしも容易ではないのが現状である。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

工業物理学専攻設立以来20年が経過したが、11年を以て学部の工業物理学が情報工学科に改組されることになった。従って後3年経過すると学部のない専攻になる。その時、工業物理学専攻は如何にあるべきか熱心に議論が続いているが、結論には至っていない。しかしながら、現状をより発展させる事を考えたい。そのために、

- (1) 従来、大学院進学は学生の意志にまかせてきたが、産業界が修士課程修了者を歓迎する傾向を踏まえ、積極的に進学を学生にアピールして行きたい。大学院学生の増加は専攻の活性化につながると考えられる。
- (2) 科研費等の申請を積極的に進めて行きたい。

②経営情報学研究科

【現状の説明】

経営情報学研究科では、現実に即した理論、応用と実践を意図した教育課程を編成している。

研究科のカリキュラムは、現実に即した理論、応用と実践を意図して、次の3つの科目群及び演習で構成されている。企業環境に対応した経営戦略に関連する科目からなる「ビジネス科目群(9科目)」、企業内部の諸管理システム及びその組織に関連する科目からなる「マネジメント科目群(7科目)」、企

業経営に不可欠な情報処理に関連する科目からなる「インフォメーション科目群(8科目)」である。授業科目は、学期完結の Semester 制を実施している。

また、入学当初には、各科目の関連と位置づけを把握し、研究計画の立案に役立たせる目的で、経営系と情報系に分けた導入科目を設けている。

経営・経済・会計学と情報科学の幅広い分野での知識の修得と研究が行われます。ここでは専門性が高く創造性豊かな教育・研究指導を行って、専門的職業人の育成を目指している。

博士後期課程では、経営情報研究、会計情報研究、経済情報研究の三つの研究領域を設けている。これらの一つの領域の研究を専門的に研究を行い、各領域の研究は二つの分野から成り立つ総合的研究として位置づけられている。例えば、経営学を専門的に研究する場合には、情報科学から、また、情報科学を専門的に研究する場合には、経営学から補完的な研究支援を行う。このために、複数指導制を実施している。

【点検評価】

博士課程は平成10年、修士課程の成果を踏まえ、情報化社会に対応しうる実業界の指導的な人材養成へのニーズに応えるために設置された。博士後期課程は、博士前期課程および学部の教育内容がスムーズに行くように組み立てられている。

学部では、経営コース、情報コースといったコース制をとってはいない。経営情報学部の卒業生としてふさわしい人材を送り出すために、経営学・経済学系科目、会計学系科目および情報系科目の三つの系統科目について、どれか一つの系統科目を重点的に学修しますが、他の系統科目もある程度均等に履修し、社会において、広範な対応ができるようにしている。また、博士前期課程の授業のための基礎となるものは、すべて設けてあるので、博士前期課程へのスムーズな学修を確保している。

博士前期課程においても、ビジネス科目群、マネジメント科目群およびインフォメーション科目群を用意し、これらを総合的に学修するように配慮している。また、博士後期課程の授業科目のための基礎的、あるいは前提となる科目は、すべて設けてあり、博士後期課程では、専門能力の高い、しかも幅広い知識をもつ職業人の育成をめざすための授業科目が多数配置されている。

博士前期課程ではオムニバス方式による導入科目を配置してきた。オムニバス方式による導入科目は「現代経営学特講」および「情報科学特講」の二つに分けられる。前者は現代経営という共通テーマを巡って事前の相互調整に基づき、各自の専門研究領域を現代経営に関わらせて解説し、各科目の関連と位置づけを把握させる。また後者においては、情報社会の進展に伴って社会生活や企業経営において情報科学が果たす役割は益々重要になっているという認識に立ち、情報科学の理論や方法論について総合的に考察しながら各科目の関連と位置づけを把握させ、いずれも学生の履修計画、研究計画の立案に役立っているといえる。

専門能力の高い職業人にとって、総合的視野をもつことは必須の条件である。例えば、経営者、会計専門家などは、専門性を発揮するためには、同時に情報処理能力に優れていなければならない。また、情報処理技術者は、幅広い仕事のためには、経営、経済、会計の知識を十分にもつ必要がある。博士後期課程では、これを実現するために、複数指導制を導入している。すなわち、学生は、主研究領域の指導教授の他に、その研究を補完・関連する領域について勉強し、情報処理能力あるいは経営、経済、会計などの十分な知識をもつことができるように、別の指導教授の指導を受ける。

これらの複数の指導教授の連携の下に、本研究科博士後期課程では、学習、研究の能率を高め、専門

能力の高い職業人を育成している。

博士後期課程は発足したばかりで、まだ博士課程修了者を出していない、平成 11 年度は、会計学専攻の学生 2 人と情報科学専攻の学生 2 人合計 4 人が在籍する予定である。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

社会人学生も受け入れるということで、昼夜開講、別地開講を実施してきているが、社会人の学生に対しては特有の問題もある。社会人は、仕事をもっているので、時によっては授業に出席できないとか、遅刻せざるをえないということがある。勤務先の暖かい理解が得られる場合には、比較的スムーズに受講できる、理解が得られない場合とか仕事そのものが大変に忙しい場合には、授業にフルには出席できず、苦しい立場、環境に追いやられることになる。また、研究については、その性格上、余裕をもって、かなりの時間を確保できなければ進展しないので、休日も研究に充てることになり、仕事の休養としての休日を確保できないということもある。一般学生については、比較的時間の確保が容易で問題が少ないが、経済的理由で、親から学費の援助がない場合には、アルバイトのため研究の時間の確保が難しく、社会人と同様な立場になるということもある。これらのことについては、残念ながら、適切な解決法は見つからない。学修期間を 1 年間延ばすということも考えられるが、学費という経済的負担が大きくなるため、あるいは、他者からの劣等的なイメージでもって評価されるため、難しいと判断せざるを得ない。

大学院を良くしていくためには入学志願者を増やすことが最も効果的であると思われる。入学志願者を増やすために、本学部の卒業生が引き続き、大学院に進学することを推進することも重要である。そのため、できるだけ多くの教員が大学院の担当になることが必要と考えられる。卒業研究の後、同じ教員について、大学院で勉強したいという学生を増やすことができるとういと思われる。来年度、大学院博士課程の完成年度を迎える。大学院の担当資格者として教員審査を通る教員も数名いると思われるので、入学志願者の増加を多少期待できる。さらに、ここ数年の間、研究科発足時の教員の定年退職もあり、研究指導者として優秀な教員の採用も考えなくてはならないと思われる。

③国際関係学研究科

【現状の説明】

国際関係学研究科は、国際的な職業分野で活躍する人材、および広く社会に国際的意識をつくり出す高度職業人を育てる使命を持っている。このような人材は、広い国際問題の知識と現代社会の歴史的な位置付けに関する洞察力を身につけることを要請される。同時に国際問題は、常に政治、経済、社会、文化、歴史など学問領域のいくつかにまたがる事象として、特定地域において発現するため、学際的な地域研究の観点を身につけることも重要である。

研究科の講座は、一般的基礎的な研究を主とする A 群の国際関係論、国際経済論、国際社会政策論、比較文化論の 4 講座、地域研究を主とする B 群のアジア地域研究、オセアニア地域研究、中東・アフリカ地域研究（この 2 講座を地域研究Ⅰと呼ぶ）、ヨーロッパ地域研究、東欧・ロシア地域研究、アメリカ地域研究（この 3 講座を地域研究Ⅱと呼ぶ）の 6 講座、およびこれらを補完する C 群の 5 関連科目から構成されている。

本研究科には、修士課程として国際関係学の 1 専攻が設置されており、上記の考え方にそって、国

際的な広い知識を育成する A 群の 4 講座（国際関係論、国際経済論、国際社会政策論、比較文化論）、現代の世界地域区分で発展途上とみなされる地域（アジア・オセアニア地域と中東・アフリカ地域）を対象とする B 群の地域研究 I の 2 講座、および工業化、サービス産業の進んだ地域（ヨーロッパ地域、東欧・ロシア地域、アメリカ地域）を対象とする B 群の地域研究 II の 3 講座、さらにこれらを補完する C 群の 5 関連科目（比較言語学、環境論、資源論、産業立地論、地域研究特論）が開講されている。なお 1999 年度までは、オセアニア地域研究は、アジア地域研究とは別講座であった。

学生は入学時に、以上 3 分野（A, B-I, B-II）のうち 1 分野を自己の専門分野として選び、その専門分野に属する教員のうちから 1 名あるいは 2 名が指導教員として指定され、マンツーマンの指導を受ける。その他に、他分野の科目を分野ごとに 4 単位以上取得することを課している。これは国際関係学専攻の学問領域の広さと、大学院生として研究を進める際、研究テーマを絞る時の個別的指導の深さの双方の必要性を考慮した結果、その最も望ましいバランスを保つため設定されたものである。C 群の科目は A 群を補強するものとして考えられている。

各学生は、自己の専門分野については 16 単位（2000 年度からは 14 単位）を取得し、全体として 32 単位を取得することになっている。この専門分野の 16 単位のうち 8 単位は、個別指導教員の「特別研究」と呼ばれる、論文作成のための研究指導を取得することを必修とする。修士課程を修了するには、以上の単位を満たした上、各自修士論文の審査に合格しなければならない。

【点検・評価】

本研究科の常勤担当教員全員で構成されている研究科委員会では、随時、教科の点検・評価をおこなっている。これに加えて、1996 年度には院生のアンケート調査を行ない、教科を中心とした院生自身が感じている問題点をあげてもらい、評価にとりいれるようにした。

このアンケート調査から、院生がとくに改善を要望している点として、修了に必要な取得単位数が多すぎ、1 年生の時にその多くを履修する必要があること、また修士論文の作成のための関連が薄い科目を履修せざるを得ない、という問題があることが判った。

この点を是正するため、2000 年度入学生からは、専門分野の講義取得を、より修士論文の関連の講義に限定し、他の講義選択にはより自由度を高めるようにする目的で、主専門分野の取得必要単位を 16 単位から 14 単位に減らした。

本研究科には、学生の論文テーマの希望にそって、どの教員が指導に当たるべきかを確定することの難しさがある。広い分野をカバーすることに特色がある本研究科では、助教授には適切な人材がいても教授の中にはいない、ということがしばしば起こる。このため、教授に加えて、複数指導の形を取って助教授の中から適切な者が指導者として加わるという体制を取ってきた。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

今後の課題としては、(1) 指導教員を選択する際、より学生のニーズに合ったものにするようなシステムを設定すること、(2) より外国語文献の読解力の高い学生を確保すること、(3) 研究の質を高めるため、研究科の発表会をより頻繁に行ない、教員、院生相互に切磋琢磨の機会をより多く設けること、(4) 外国におけるフィールド調査のための資金補助を可能にする仕組みをつくること、(5) 以上の諸点を強化することになるが、現在の修士課程の上に繋がる博士課程を設置することによって、本研究科卒業生の社会的貢献度を高めること、があげられている。

2-3 教職課程

【現状の説明】

(1) 免許について

本学では、教員免許状授与の所要資格を得させるための課程としての認定を、表1のとおり受けており、高等学校教諭一種免許状（工業・理科・公民・国語・英語）、高等学校教諭専修免許状（工業・理科）の申請資格を取得することができる（表2）。

(2) 教職課程の履修について

教員免許状授与の所要資格を取得するためには、教職に関する科目（最低取得単位数 22 単位、表 3）、教科に関する科目（同 40 単位）、日本国憲法（2 単位）、体育関係（2 単位）を修得しなければならない。平成 10 年に教育職員免許法の一部を改正する法律と同免許法施行規則の一部を改正する省令が施行されたので、本学も再課程認定を受けるための準備をしており、許可されれば、平成 12 年度入学生から新しい教育課程の実施を予定している。

(3) 教育免許状取得および教員就職状況

教育免許状取得および教員就職状況は表 4 のとおりである。

【点検・評価】

本学における教職課程の教育課程、履修の体制、教員組織（4 人）等については、課程認定を受けており、一応の基準は満たしている。学生の指導については、教職担当教員 4 人を軸とする教職課程委員会を置き教職課程の履修等全般にわたった指導を行い、教育実習に関しては教職課程担当教員に加えて、副学長、当該教科の学科主任からなる教育実習指導委員会が置かれ、きめ細やかな指導ができるよう努力している。

教育免許状取得および教員就職状況は表 4 のとおりである。教育免許状取得者数は、教員採用の厳しい現状を反映し、平成 5 年までと比べると非常に減少している。また、教員就職数はたいへん厳しい。ただ、学生の中には、教員志望から少し方向を変え、教育関連分野に就職し活躍している者も見受けられる。

【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

平成 10 年に教育職員免許法が改正されたことにより、本学も再課程認定を受けるために、その履修科目を、教職に関する科目（最低取得単位数 25 単位、表 5）、教科に関する科目（同 34 単位）、日本国憲法（2 単位）、体育関係（2 単位）、外国語コミュニケーション（2 単位）、情報機器の操作（2 単位）のように変更の予定である。認可されれば平成 12 年度入学生から実施する。

平成 12 年度より工学部に新たに設置される情報工学科に高等学校教諭一種（工業）の免許状授与の資格を得るための課程認定の準備をしている。また、平成 13 年度開設予定の新学部、応用生物学部の認可に合わせ高等学校教諭一種（理科）の免許状授与の資格を得るための課程の認定を受けるべく準備をしている。

表1 教員免許状授与の所要資格認定

認定時期	課程の名称		免許状の種類	免許教科	適用時期
昭 40.2.16	正規の課程	機械工学科	高等学校教諭二級普通	工業	昭 40.4.1
		電気工学科	"	"	"
		土木工学科	"	"	"
		建築学科	"	"	"
昭 44.2.8	正規の課程	生産機械工学科	高等学校教諭二級普通	工業	昭 44.4.1
		電子工学科	"	"	"
		工業化学科	"	"	"
		工業物理学科	"	"	"
昭 52.1.13	正規の課程	工業化学科	高等学校教諭二級普通	理科	昭 52.4.1
		工業物理学科	"	"	"
昭 53.3.6	聴講生の課程	工業化学科	高等学校教諭二級普通	理科	昭 53.4.1
		工業物理学科	"	"	"
昭 53.3.6	大学院の課程	機械工学専攻	高等学校教諭一級普通	工業	昭 53.4.1
		電気工学専攻	"	"	"
		建設工学専攻	"	"	"
		工業化学専攻	"	理科	"
昭 53.3.6	大学院の課程	工業物理学専攻	高等学校教諭一級普通	理科	昭 55.4.1
平成 9.18	再課程認定(免許状名称変更)「高二級普」を「高等学校教諭一種」に 「高一級普」を「高等学校教諭専修」に				
平 5.3.16	正規の課程	国際関係学科	高等学校教諭一種	公民	平 5.4.1
		国際文化学科	"	"	"
平 11.3.19	正規の課程	日本語日本文化学科	高等学校教諭一種	国語	平 11.4.1
		英語英米文化学科	高等学校教諭一種	英語	"

注) 平成7年度より科目等履修生の課程開設により、聴講生の課程は廃止された。

表2 教育職員免許状の種類

学部	学科	免許状の種類
工学部	機械工学科 電気工学科 土木工学科 建築学科 電子工学科	高等学校教諭一種免許状(工業)
	応用化学科 工業物理学科	高等学校教諭一種免許状(工業・理科)
国際関係学部	国際関係学科 国際文化学科	高等学校教諭一種免許状(公民)
人文学部	日本語日本文化学科	高等学校教諭一種免許状(国語)
	英米英米文化学科	高等学校教諭一種免許状(英語)
大学院 工学研究科	機械工学専攻 電気工学専攻 建設工学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業)
	工業化学専攻 工業物理専攻	高等学校教諭専修免許状(理科)

表3 教職に関する科目

授業科目	単位数	必修	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教育原理	4	○					4					
教育心理学	4	○					4					
教育行政	4	○						4				
教育方法論	2								2			
教育社会学	4								4			
教科教育法	3	○						3				
特別活動	2	○							2			
生徒指導(進路指導を含む)	2	○							2			
教育実習(事前及び事後の指導を含む)	3	○							(集 中)			

表4 年度別、教員免許状取得および教員就職状況

年度	取得免許状の種類						教員就職					
	工業 専修	工業 一種	理科 専修	理科 一種	公民 一種	計	高校 (普)	工業 高校	教 委 会	育 員	そ の 他	計
平10	1	63	2	3	2	71	0	0	0	0	0	0
9	4	43	1	6	0	54	0	0	0	0	0	0
8	8	86	0	5	7	106	0	0	0	0	1	1
7	3	37	1	2	-	43	0	1	0	0	0	1
6	8	54	0	3	-	65	0	1	1	1	0	2
5	13	50	1	3	-	67	1	2	0	0	0	3
4	10	210	0	1	-	221	0	1	0	0	0	1
3	15	175	2	2	-	194	4	2	0	0	0	6
2	6	197	1	3	-	207	1	0	0	0	2	3
元	5	335	0	3	-	343	1	3	0	0	1	5
計	73	1250	8	31	9	1371	7	10	1	1	4	22

注) その他の就職先は高等専門学校、水産高校、窯業高校、中学校である。

表5 再課程認定のためのカリキュラム変更（案）

教職に関する科目

科目	授業科目	単位数	必修	毎週授業時間数								備考	
				I		II		III		IV			
				1	2	3	4	5	6	7	8		
教職の意義に関する科目 (2単位)	教職論	2	○					2					
教育の基礎理論に関する科目 (6単位)	教育原理	2	○					2					
	教育心理学	2	○					2					
	教育行政	2	○						2				
	教育社会学	2	—							2			
教育課程及び指導法に関する科目 (6単位)	教育課程論	2	○						2				
	教科教育法Ⅰ	2	○										
	教科教育法Ⅱ	2	○					2	2				
	教育方法論	2	—						2				
	特別活動	2	○								2		
生徒指導、教育相談及び進路に関する科目 (4単位)	生徒指導(進路指導を含む)	2	○								2		
	教育相談(カウンセリングを含む)	2	○							2			
総合演習 (2単位)		2	○								2		
教育実習(事前・事後指導を含む) (3単位)		3	○								集	中	

注) 科目欄の()内の単位数はその分野において最低取得しなければならない単位数。

